

旭川市スポーツ振興計画

豊かなスポーツライフを目指して!

旭川市教育委員会

目

次

【第1章】 計画策定の基本的な考え方

計画策定の概要

計画策定の理念	4
計画の位置付け	5
計画の期間	6
計画の評価	6

生涯学習社会とスポーツ

スポーツの意義	7
スポーツと健康	7
市民の豊かなスポーツライフ	8

【第2章】 市民のスポーツライフの現状と課題

スポーツを取り巻く情勢

ライフスタイルの多様化	9
人口構造の変化と特徴	10
共生社会の進行	11
高度情報化社会の進展	11

市民スポーツの現状と課題

スポーツに対する意識と活動	13
スポーツ施設に関する意識	18
学校スポーツ施設の利用状況	20
スポーツ・レクリエーション行事への参加状況	22
スポーツクラブへの加入状況	23
スポーツボランティアの経験と関心	24
スポーツ情報について	25
スポーツ振興策への意識	26
課題のまとめ	27

【第3章】計画の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

生涯にわたる豊かなスポーツライフ	28
幼児・児童期の遊びやスポーツ活動	
(幼児期～6歳, 児童期から12歳頃)	28
少年期のスポーツ活動(～18歳頃)	28
青年期のスポーツ活動(～25歳頃)	28
壮年期のスポーツ活動(～30歳代頃)	29
充実期, 熟年期のスポーツ活動	
(充実期～50歳代頃, ～60歳代頃)	29
高齢期のスポーツ活動	
(前期～60歳代後半～)(後期～70歳代後半)	30
女性とスポーツ	32
高齢者とスポーツ	32
障害のある人とスポーツ	33

市民スポーツの推進

健康とスポーツ・レクリエーション	35
スポーツクラブづくり	35
総合型地域スポーツクラブの意義	36
地域の実情に合った「総合型地域スポーツクラブ」は	37

学校での運動・スポーツ

学校生活とスポーツ	40
教科体育	41
運動部活動	42
運動部活動と地域スポーツ	42

競技スポーツの振興

競技スポーツの推進	44
各種大会への支援	44
国際的, 全国的な大会の誘致開催	44

冬季スポーツの振興

冬季スポーツの振興への取り組み	46
-----------------	----

スポーツ指導・支援体制の確立

指導者	48
指導体制	48
スポーツボランティア	48

スポーツ施設の充実と効果的な管理運営

スポーツ施設の充実	50
スポーツ施設の管理運営のあり方	51

スポーツ情報の充実

スポーツ情報の一元化	52
施設情報	52
スポーツイベント情報	52
スポーツクラブ情報	52

【第1章】 計画の基本的な考え方

計画策定の概要

楽しさ、喜び、気分転換、健康づくり、交流、ふれあいなど、スポーツを行う理由は様々ですが、いずれもスポーツの良さを表しています。

スポーツは、健康の保持増進や体力の向上、ストレスの解消を図るだけではなく、自己表現や仲間との交流、生きがいづくりなどを通して、私たちの生活に豊かさや喜びを与えてくれるものです。

すべての市民が、より主体的にスポーツに関わり、健康で生き生きとした心豊かな生活を送ることを目指し、旭川市スポーツ振興計画を策定しました。

計画策定の理念

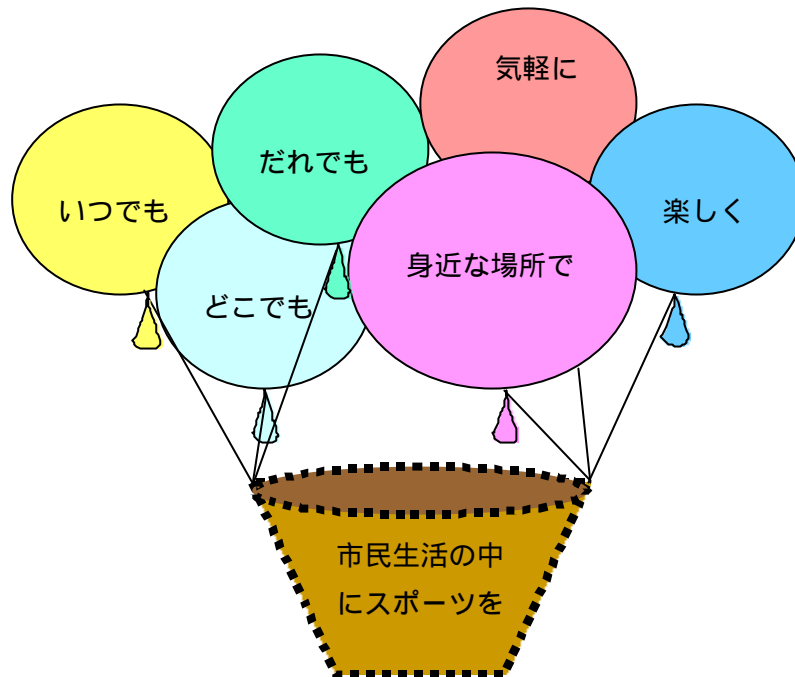
今日、私たちを取り巻く社会環境の変化の中で、学校週5日制や年間労働時間の短縮などによる自由時間の増大、また仕事中心から生活重視への価値観の転換、あるいは人生いかに健康で充実して過ごすかという市民意識の変化など、人生80年時代にふさわしいライフスタイルの構築が重要な課題となってきます。

市民が求める心の豊かさや健康づくりに関する施策や、年齢や体力に応じて運動・スポーツに親しむことのできる環境整備、さらには、今後の本市競技スポーツの競技力向上のための方策など、市民の運動・スポーツ活動の推進に関する総合的な取り組みが必要不可欠な状況となってきています。

日常生活の中で身体を動かす機会が減少しているという現況を踏まえ、市民自らの興味・関心・年齢・考え方などに基づき、一人ひとりが生涯の各時期において、可能な限り活発にスポーツ・健康増進活動に取り組むことのできるスポーツ環境を計画的に整備する必要があります。

このため、旭川市民が生涯にわたって、運動・スポーツ活動に親しみ、健康で充実した生活を送り、明るく活力ある社会の形成を目指す「市民の豊かなスポーツライフの創造」を基本理念として計画を推進して参ります。

市民の豊かなスポーツライフの創造



計画の位置付け

国においては、平成12年9月にスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

この基本計画では、これまでの競技スポーツを中心としたスポーツ振興策から、スポーツの多様な意義と役割を重視した新たなスポーツ政策が提唱され、平成22年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となること、全国の各市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを育成すること等の目標達成に向けた10年間の取り組みを明らかにしています。

また、旭川市では、平成8年度を初年度とする「第6次旭川市総合計画」が策定されています。

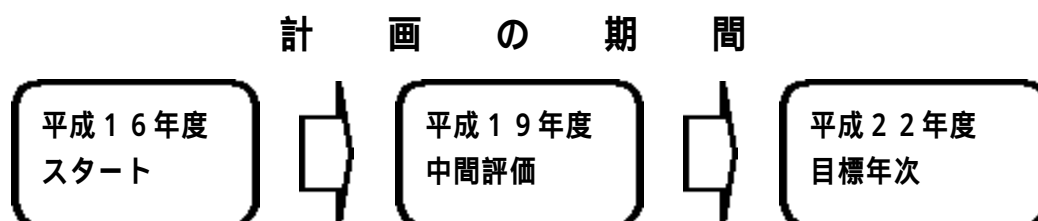
本計画では、「水と緑に輝く 北の拠点・旭川」の新たな創造に向けて「生涯充実都市」、「交流拠点都市」、「環境調和都市」の3つの都市像を設定し、充実して暮らせるまち、にぎわいと活力のあるまち、魅力あふれるまちを目指しています。

同じく平成8年には、教育委員会として「楽しく学びあい生きがいと豊かな心をはぐくむまち旭川」の実現を目指した「旭川市生涯学習推進基本計画」を策定しています。

「第6次旭川総合計画」にうたわれた都市像である生涯充実都市の理念と「旭川市生涯学習推進基本計画」に示されたスポーツ・レクリエーション活動の推進のための様々な指針を基本として、旭川市スポーツ振興計画「豊かなスポーツライフを目指して！」をスポーツ振興に関する総合的な計画として位置付けます。

計画の期間

この計画の設定年次は、まちづくりの基本的な方向を示す「旭川市総合計画」及び生涯学習推進の柱となる「旭川市生涯学習推進基本計画」に定める長期的な視点や設定される事業展開との整合性を図りながら、計画を進めることが必要であるため、中間見直しを前提とした柔軟な計画とし、当初の計画期間を平成16年度から平成22年度のおおむね7か年として、平成19年度に中間評価を行い、目標年次である平成22年度まで、計画の進捗状況や社会の変化に適切に対応する計画としてその推進に努めます。



計画の評価

スポーツ振興計画では、市民の運動・スポーツ活動を進めることや支えることを基本とした各種の施策の方向性を明らかにし、市民一人ひとりが主体的にスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進していくことを目指しています。

計画の推進にあたっては、中間見直し等の年次をはじめとして、定期的に、時代の変化やスポーツ活動に対する市民ニーズなどを把握し、よりよい方向へと展開する柔軟性が求められます。

また、計画を推進する観点から様々な施策について評価を行い、より良い方向づけをするための基盤となる組織を設けることは、市民の自主的な参加を基本として行政や競技団体との連携を進め、協働して計画を推進するために大きな役割を果たすこととなります。

このため、市民や行政、競技団体、施設管理者等で構成する「(仮称)豊かなスポーツライフ推進会議」を設置し、計画の進行管理を実施するとともに、施策の計画的な推進を図ってまいります。

生涯学習社会とスポーツ

生涯学習は、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージにおいて、一貫して続けられる学習であり、学校での教育や一部で行われている社会教育の活動はもとより、個人の興味や関心、生活の領域に応じて自らの意志や選択によって行われる様々な学習活動であるといえます。

運動・スポーツの活動は、目的や方法も個人により異なりますが、生涯にわたりそれぞれの興味や関心、体力や年齢などにより自由に楽しく行うことが基本であり、主体的に取り組みながら、喜びや達成感を感じることや交流を深めることが可能な生涯学習の活動の一形態といえます。

スポーツの意義

運動・スポーツ活動は、身体を動かすという人間の根源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらに体力の向上や精神的なストレスの解消、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に有効なものであります。

スポーツは、青少年にはその活動を通じて人間形成に大きな影響を与え、心身の健全な発達を促すものであり、豊かな心や他人に対する思いやりを育み、多様な価値観を認め合う機会となります。

また、スポーツを通じての交流は、住民の中に連帯感やコミュニケーションをもたらし、希薄化しているといわれる今日の地域での人間関係の醸成にも大きな役割を果たしていくことが期待されます。

競技スポーツは、人間の限界・記録への挑戦であり、多くの人々のあこがれの対象として、見る者に感動を与えることができるものとして、また、同時に見ることを楽しむことのできるものとして多くの人々に受け入れられています。

さらに、スポーツは世界共通の文化として相互の理解や認識を一層深めることが可能であり、2002年に日韓共催で開催されたサッカーのワールドカップは、日本全国にスポーツに対する関心呼び起こし、国際的な友好と親善に大きな足跡を残しました。

このようにスポーツには、多様な意義や役割があり、それぞれがスポーツに様々な目的や方法で参加し、生涯にわたるスポーツライフを実現していくことは、豊かで充実した人生を送るために大きな意味があると考えます。

スポーツと健康

社会環境の変化、個人の意識や価値観の多様化の中で、スポーツが心身ともに健康な生活を営む上で、欠かせないものとして認識されつつあります。

WHO（世界保健機構）では「健康とは、病気や障害がないという状態を示すのみでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることをいう。」と定義されています。

こうした健康な状態を保つためには、栄養・運動・休養を柱とするバランスのとれた生活習慣の確立が大切な視点であることは言うまでもありません。

生涯にわたる心身の健康の保持・増進に必要な知識や活動の基本を身につけ、活力のある健康的なライフスタイルを築くためにも、健康に対する関心を持ち、自発的に学ぶ機会の充実を図ることが必要です。

食生活や適度な運動、休養や睡眠という身体的な健康を保つために必要な生活習慣は、幼児・児童や少年期にその基礎を形成していくことが大切です。

また、生涯の各ライフステージにおいても、運動・スポーツ活動による健康的な生活習慣を保ち、継続・発展させていくことが望まれます。

とりわけ、高齢社会の到来に伴い、人生80年時代といわれる中で、健康でゆとりのある高齢時代を過ごすことは、多くの高齢者にとって最大の関心事であり、様々な努力が行われています。

生活の基盤としての健康づくりに関心が高まり、それぞれの生活に立脚した運動・スポーツ活動を行うことが、より豊かで、充実した暮らしを支えることとなります。

市民の豊かなスポーツライフ

これまでの観点を含めて、生涯にわたって生き生きと、主体的に運動・スポーツ活動に取り組み、さらなる健康の保持増進を目指し、スポーツを楽しみ、親しんでいけるような仕組みの構築が必要となっています。

豊かで質の高い生活を送るためには、心身の健康は欠くことができない課題であり、明日への活力と希望に満ちたはつらつとした暮らしのために運動・スポーツ活動を楽しむことが、市民の豊かなスポーツライフと生涯スポーツ社会の実現のための重要な柱となると考えます。

そのため、具体的には、行政や競技団体、レクリエーション団体等の関係機関団体がそれぞれの役割を踏まえ、相互の連携・協力を図りながら、スポーツ施設、組織、指導者、情報、ボランティアなどの諸機能を一体的に提供できる施策等を講じていく必要があります。

また、様々な市民ニーズを的確に把握するとともに、北国であるという旭川の地域特性を最大限に生かした冬季スポーツの普及・振興など、多様な運動・スポーツ活動を展開することが可能な環境づくりが求められています。

それぞれのスポーツライフを実現しようとする多様な市民の立場に立って、市民の主体的なスポーツに対する取り組みを促進し、子どもから高齢者まで幅広いスポーツ振興施策の展開に努めてまいります。

【第2章】 市民のスポーツライフの現状と課題

スポーツを取り巻く情勢

ライフスタイルの多様化

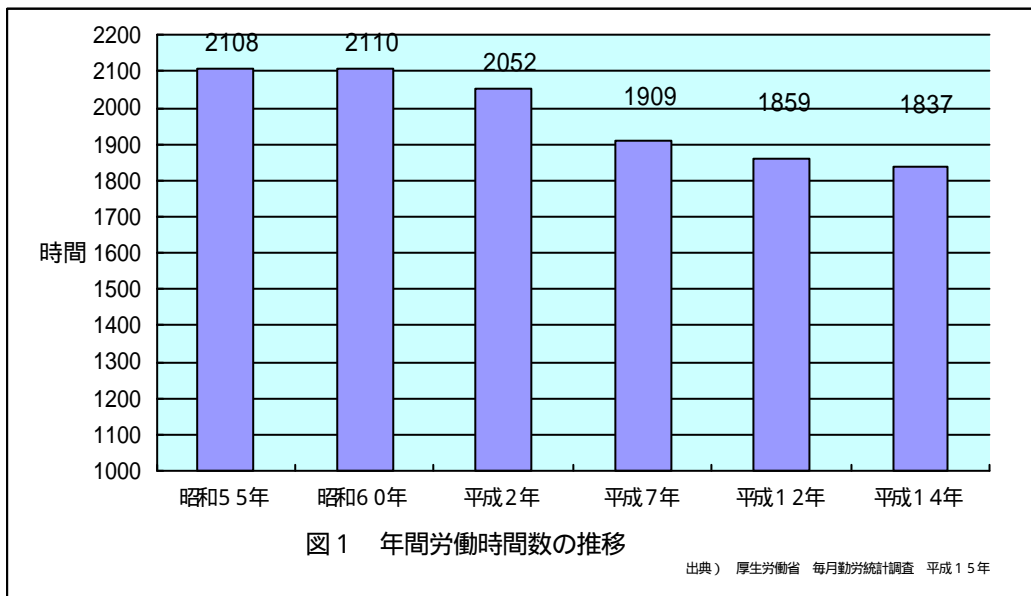
私たちのライフスタイルは、近年大きく変化してきました。

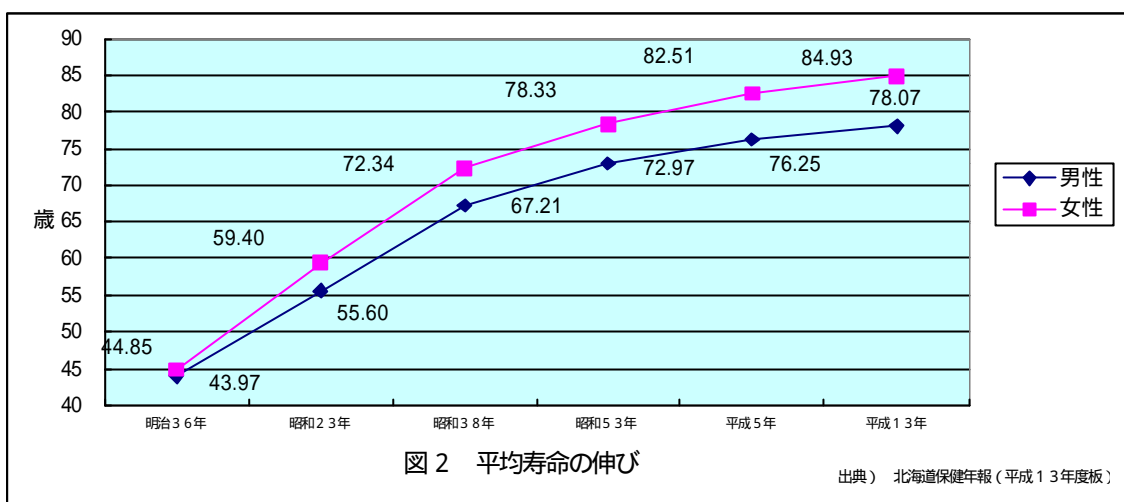
年間の労働時間は、週休2日制の定着などにより、この20年間で1割以上短縮されました。

また、1日の生活時間の配分にも変化が見られ、国の社会生活基本調査によりますと、この10年間で食事や睡眠などの一次活動時間はわずかに増えていますが、仕事や家事に費やす二次活動時間が労働時間の短縮を反映して39分減少するとともに、趣味や娯楽、スポーツなどの余暇活動に使われる三次活動時間が30分増加するなどとなっています。

さらには、戦後、男女ともに50歳前後であった平均寿命はめざましく伸び、平成13年には、男性78.1歳、女性84.9歳となり、一生涯の生活において自分のために使うことができる自由時間は大きく増えています。

このような労働環境や生活環境の変化は、その価値観にも大きな変化をもたらし、私たちのライフスタイルは、仕事中心から生活重視へ、そしてより多様化・個性化へと変化してきました。





人口構造の変化と特徴

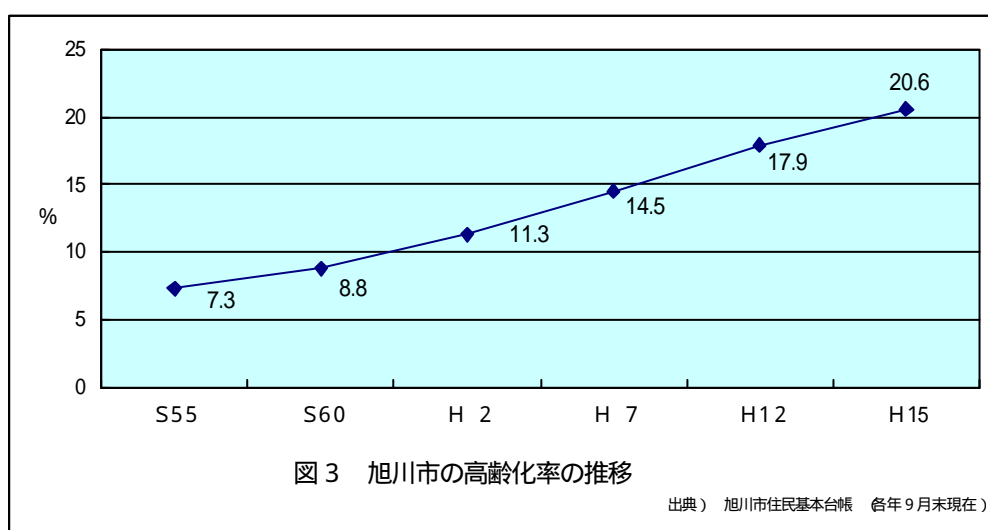
本市の人口構成を見ると、全国的な傾向と同様に男女とも50歳前半のいわゆる団塊の世代を核としたその前後の世代が最も多くなっています。

それ以降の若年層を見ると、団塊の世代の子供にあたる25～29歳の年代を除いては、近年の出生率の低下に伴う少子化により、構成人口は著しく減少しています。

特に、10歳未満の世代の人口と70歳代の人口の比較では、70歳代の人口が多い状況となっており、少子高齢化の進行を裏付けるものとなっています。

この出生率の低下傾向は、今後も続くことが予想されるため、将来の人口減少、特に労働人口の減少による様々な問題の発生が懸念されています。

対象的に高齢者人口は急速に増加しており、総人口に占める割合は昭和55年度には、7.3%だったものが、平成15年度には20.6%と増加の一途をたどっている状況にあり、少子化の進行とともに、急激な人口構造の変化をもたらしています。



共生社会の進行

私たちの生活する社会は、男性と女性という性別や、子どもと大人という年齢、そして障害の有無等に関わりなく、すべての人々がお互いの違いを認めながら、対等な関係で共に生きていく社会へと変革していくことが求められています。

人々が互いに尊重され、共に支え合いながら豊かに生きることのできる社会は、多くの人々の願いであり、目指すべきものであります。

本市においても、「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」が制定され、男女がその人権を尊重され、均等に社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担う男女共同参画社会の形成に取り組んでいます。

また、心身に障害のある人が、他の人々と同様に社会の一員として互いに認め合いながら生きることができる、ノーマライゼーションの理念が多くの人々の考え方と行動として実践されることが重要であります。

障害のある人たちのスポーツは、機能回復やリハビリテーションとしての取り組みから始まりましたが、今では、障害のある人たちの中にも、記録や限界に挑む人たちが増加し、パラリンピックなどの競技に至るまで幅広く行われており、社会参加を推進し、自立へと向かうためにも大変有効なものとなっています。

さらに、今日の高齢社会の進行に伴い、高齢者人口は増加していますが、人生の充実感を求める上で、スポーツを通じての出会いや交流を楽しんだり、今までの経験を生かし競技スポーツでさらなる向上を目指すなど、スポーツに親しむことは日々の生活の中で大切なこととなっています。

高度情報化社会の進展

以前には、大量の情報を処理する目的での利用に限られていたコンピューター技術は、パソコンや携帯電話といった情報通信機器として、今では当たり前のように多くの人に利用されています。

特に、パソコンや携帯電話を利用したインターネットの利用は年々増え続け、平成14年度に総務省で行った調査によると、普及率が50%を超え、全国民の2人に一人が利用している状況です。

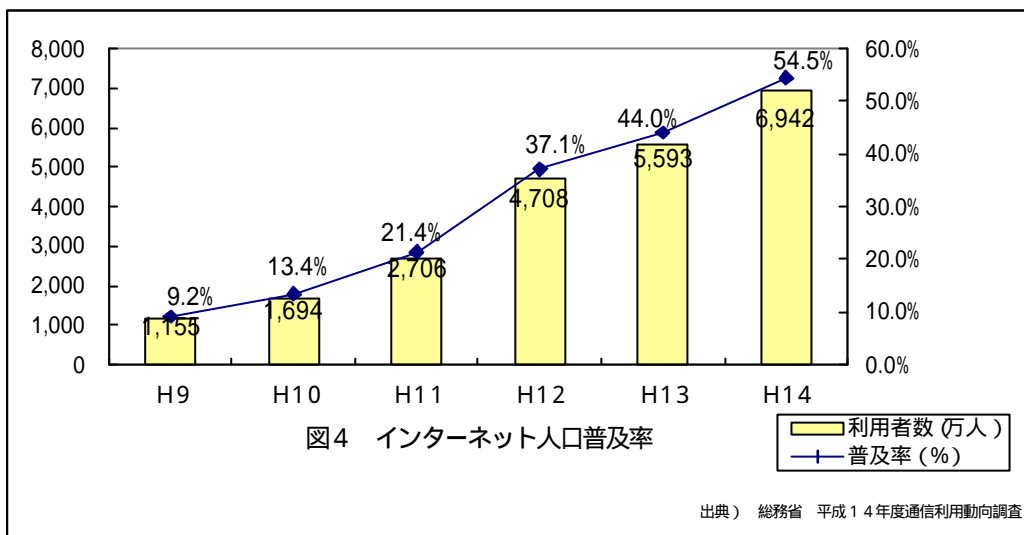
事業所（従業員5人以上）では79.1%、企業（従業員300人以上）では98.4%、一般世帯での普及率は81.4%と、この数年でインターネットの普及率が大きく伸びを示しており、企業活動から個人の趣味に至るまで、幅広く利用されています。

また、これまでリアルタイムで得ることが難しいとされていた情報や地域的な情報についても、容易に受発信することが可能となるなど、その利用方法の広がりとともに、市民生活に定着しつつあります。

このようにインターネットの普及により、社会全体の情報化が進み、瞬時に大量の情報を入手することや、音声や文字、画像などの様々な形の情報の交換が可能となりましたが、機器を持っていない、操作が苦手などの理由から、これらの情報を利用できない

人が高齢者を中心に存在し、これらの人々に対する情報提供が課題となっています。

スポーツ活動の普及・振興についても、これらの情報通信機器を利用して、身近にあるスポーツ施設の使用状況など、きめの細かいスポーツ情報を提供することにより、市民の運動・スポーツ活動を促すことが必要となっています。



市民スポーツの現状と課題

本市は、北海道の屋根といわれる大雪山連峰を望む北海道のほぼ中央部に位置する上川盆地にあり、石狩川をはじめとする4本の河川が市内を貫流し、河川と周辺の山地、丘陵地帯の緑は、自然と都市の調和した景観を形成しています。

この恵まれた自然環境や地理的条件を生かし、総合運動公園として各種スポーツ施設が整備された花咲スポーツ公園をはじめ、河川敷に野球場やテニスコート、パークゴルフ場など、運動・スポーツ施設が数多く整備されており、多くの市民が、気軽にスポーツに取り組んでいます。

また、北国ならではの冬季スポーツも盛んに行われ、市内・近郊にはスキー場が点在し、市民の身近な冬季スポーツの拠点となるとともに、市内外からのスキー客が訪れ、スキーやスノーボードを楽しんでいます。

毎年3月に開催されるバーサーロペット・ジャパン（旧 旭川国際バーサースキー大会）は、国内最大級のクロスカントリーと歩くスキーの祭典として、国内はもとより、遠く海外からの参加もあり、国際色豊かなスキー大会として知られています。

また、北北海道の拠点都市として、国際競技大会や全国、全道大会が数多く開催されています。

このような状況の中で、市民が日常どのように運動・スポーツに取り組んでいるのか等のアンケート調査を行いました。その結果は次のようになっています。

【スポーツ活動（運動）に関する成人アンケート調査】

実施時期 平成15年5月1日～14日

調査対象 市内の成人男女約5,000人を対象に実施

調査方法 12の市民委員会から各1箇所の町内会を抽出し、町内会回覧により配付・回収をした。

回答者数 3,059人（グラフの作成では、無回答を除いた数値を用いている。）

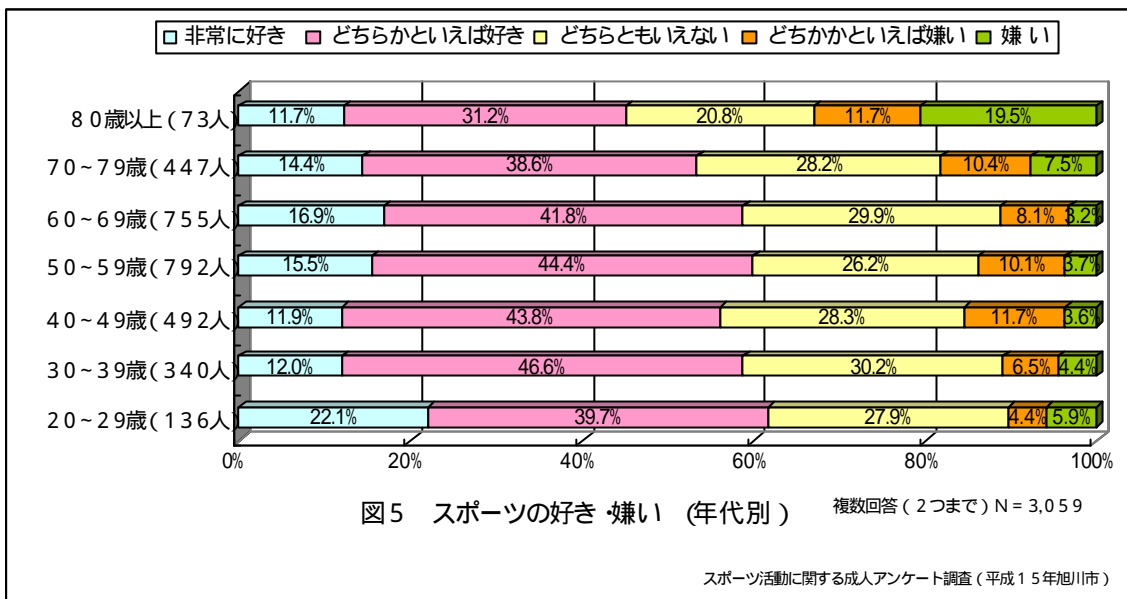
回答率 60.2%

スポーツに対する意識と活動

スポーツの好き嫌い

スポーツや運動をすることが好きかという問に対して、「非常に好き」、「どちらかといえば好き」という肯定的な意見は57.6%となり、「嫌い」、「どちらかといえば嫌い」の否定的な意見は14.2%となりました。

このことから、半数以上の市民がスポーツを肯定的に受け止めていることがわかります。

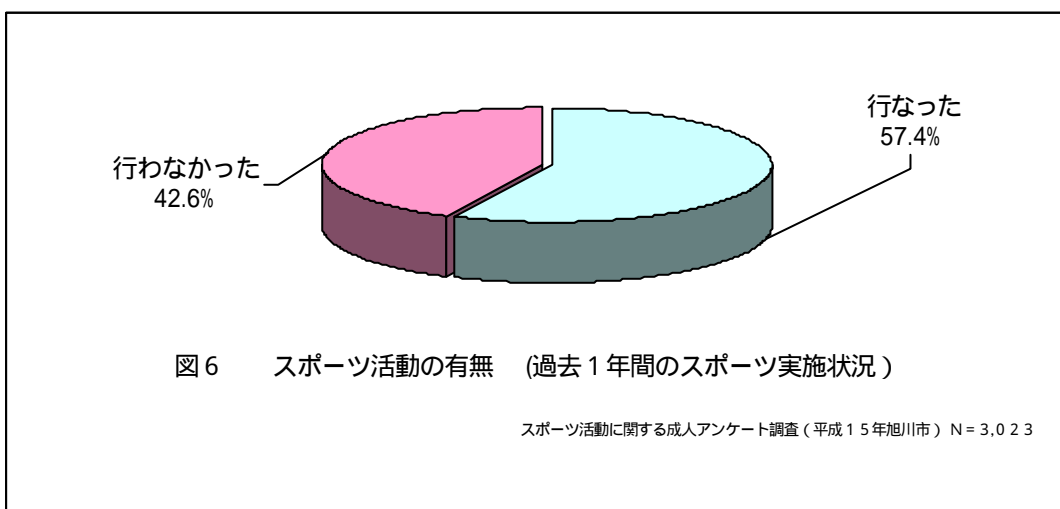


スポーツ人口比率

また、過去1年間にスポーツを行ったかという問に対しては、20歳代の66.2%が最も高くなり、各年代とも6割近い結果で、平均57.4%となりました。

このことから、半数以上の市民がスポーツに関心を持ち、健康づくりなどのために各種の運動・スポーツに取り組んでいる様子がわかります。

今後は、さらに多くの市民が定期的にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進め、スポーツ人口比率を高めていくことが課題です。



過去1年間に行ったスポーツの種類では、各年代で「ウォーキング」16.1%が最も多く、ついで50代以上でトップを占める「パークゴルフ」16.0%、「軽い体操」12.3%、20代～40代で1位になっている「ボウリング」8.5%、や「軽い球技」6.6%などとなりました。

このことから、気軽に個人で行うことができる種目が上位を占め、身近な場所などを利用しスポーツ活動に取り組んでいることがわかります。

今後は、季節に応じた活動や身近で気軽に行えるスポーツの普及などが課題です。

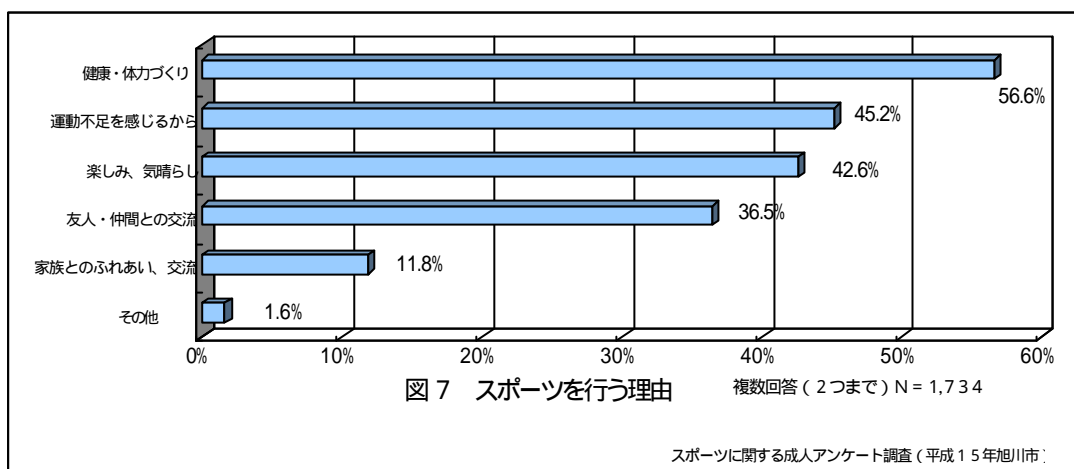
順位	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
1	ボウリング	38.9	ボウリング	28.6	ボウリング	26.6	ウォーキング	34.5	パークゴルフ	44.8	パークゴルフ	48.3
2	軽い球技	25.6	軽い球技	21.2	ウォーキング	23.6	パークゴルフ	32.1	ウォーキング	35.9	ウォーキング	37.6
3	ウォーキング	17.8	軽い体操	18.7	軽い球技	22.9	軽い体操	25.2	軽い体操	23.5	軽い体操	34.2
4	競技スポーツ	16.7	ウォーキング	15.8	ゴルフ	16.9	ボウリング	15.3	ジョギング	14.4	ジョギング	18.4
5	野外スポーツ	15.6	野外スポーツ	15.3	軽い体操	16.3	ゴルフ	13.7	ゴルフ	12.6	ダンス	12.0
6	軽い体操	14.4	競技スポーツ	14.8	競技スポーツ	12.0	釣り	13.3	釣り	11.3	歩くスキー	10.3
7	ジョギング	13.3	ゴルフ	13.8	パークゴルフ	10.0	軽い球技	8.8	ダンス	11.1	釣り	8.5
8	パークゴルフ	10.0	パークゴルフ	10.3	釣り	9.6	ジョギング	8.0	軽い水泳	8.9	軽い水泳	6.4
9	釣り	10.0	釣り	10.3	軽い水泳	9.0	軽い水泳	7.7	歩くスキー	7.1	ゴルフ	5.6
10	軽い水泳	5.6	軽い水泳	8.9	野外スポーツ	9.0	登山	7.5	軽い球技	6.9	ボウリング	4.7
11	ゴルフ	4.4	ジョギング	6.9	登山	7.0	ダンス	6.4	ボウリング	4.9	軽い球技	4.3
12	登山	4.4	ダンス	4.4	ジョギング	6.3	競技スポーツ	5.8	登山	4.7	競技スポーツ	3.8
13	ダンス	3.3	歩くスキー	3.4	歩くスキー	4.3	野外スポーツ	4.4	野外スポーツ	4.0	ヨーガ、気功	2.1
14	歩くスキー	2.2	登山	2.0	ダンス	2.0	歩くスキー	3.8	競技スポーツ	2.9	野外スポーツ	2.1
15	ヨーガ、気功	1.1	ヨーガ、気功	2.0	ヨーガ、気功	1.3	ヨーガ、気功	1.8	ヨーガ、気功	2.0	登山	1.7
20～29歳(90人)		50～59歳(452人)		30～39歳(203人)		60～69歳(451人)		40～49歳(301人)		70歳以上(234人)		複数回答(2つまで)
スポーツ参加に関する成人アンケート調査(平成15年国川市)												

スポーツを行う理由

また、スポーツを行う理由では、「健康・体力づくり」56.6%、「運動不足を感じるから」45.2%、「楽しみ、気晴らし」42.6%、「友人・仲間との交流」36.5%などとなっています。

このことから、健康・体力づくりや運動不足の解消、楽しみや交流などの理由からスポーツを行っている状況がわかります。

今後は、スポーツの多様な意義や楽しさを様々な機会を通じて広報し、スポーツ活動を習慣として定着させることが課題です。

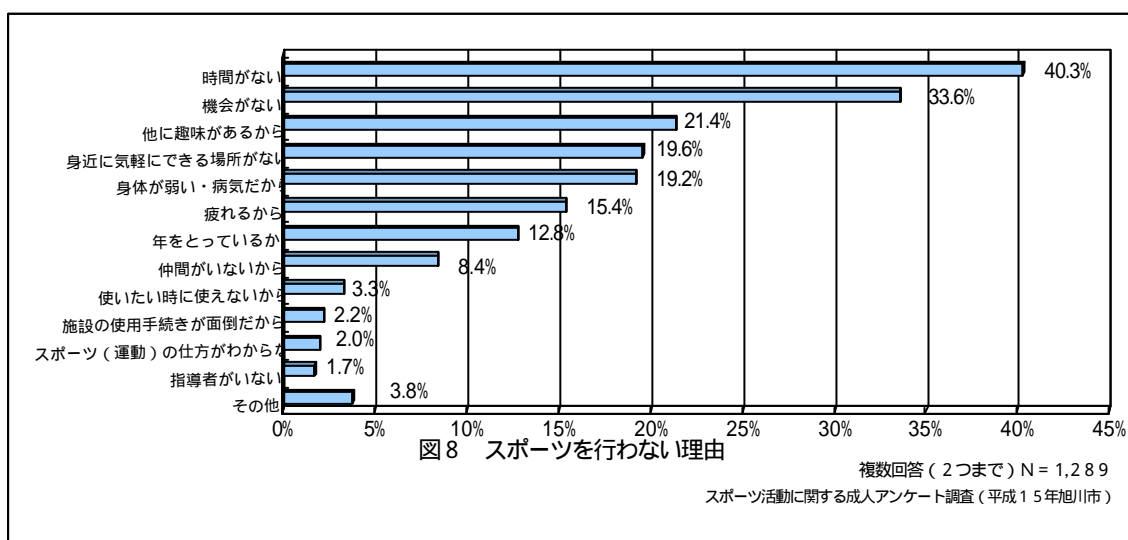


スポーツを行わない理由

一方、行わない理由では、「時間がない」40.3%、「機会がない」33.6%、「他に趣味がある」21.4%、「身近に気軽にできる場所がない」19.6%、などとなりました。

このことから、気軽にスポーツができる場所やきっかけづくりが必要なことがわかります。

今後は、身近なスポーツ環境づくりや参加機会の充実が課題です。

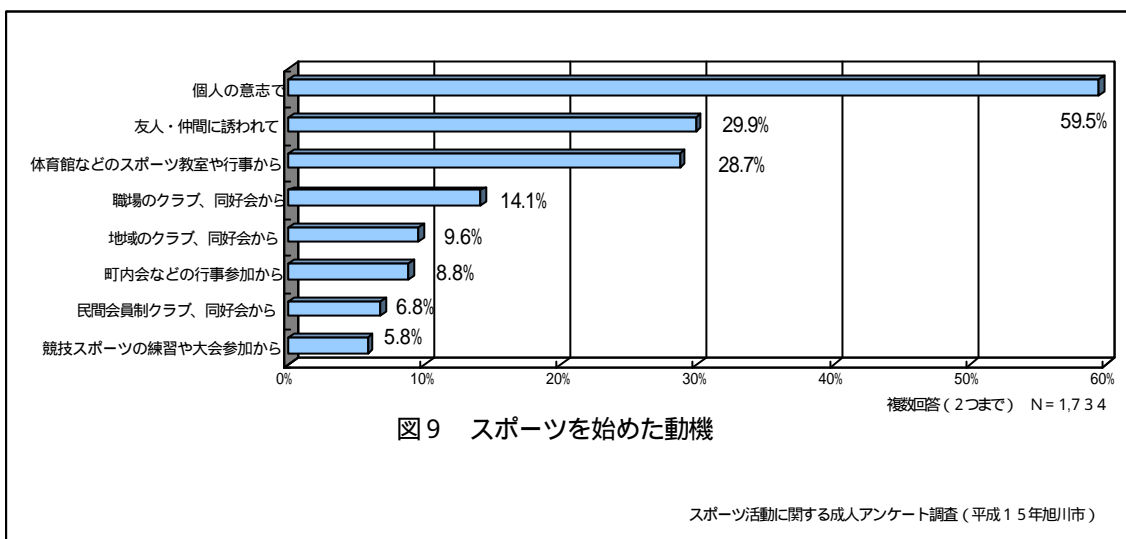


スポーツを始めた動機

スポーツを始めた動機としては、「個人の意志で」59.5%、「友人・仲間に誘われて」29.9%、「体育館などのスポーツ教室から」28.7%などとなりました。

このことから、半数以上が個人の意志でスポーツを始めていますが、友人・仲間の誘いやスポーツ教室なども有効なきっかけとなっていることがわかります。

今後は、スポーツの魅力や楽しさにふれる機会を増やし、参加を促すことが課題です。

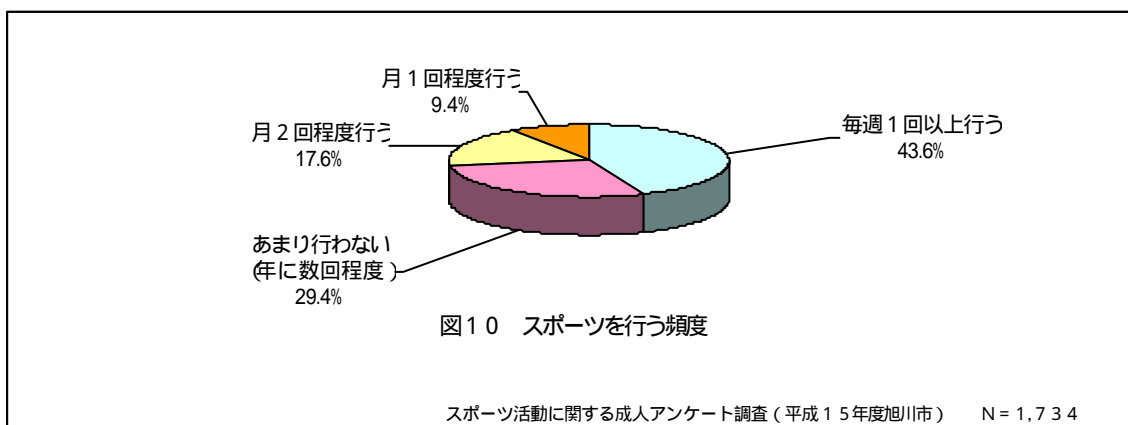


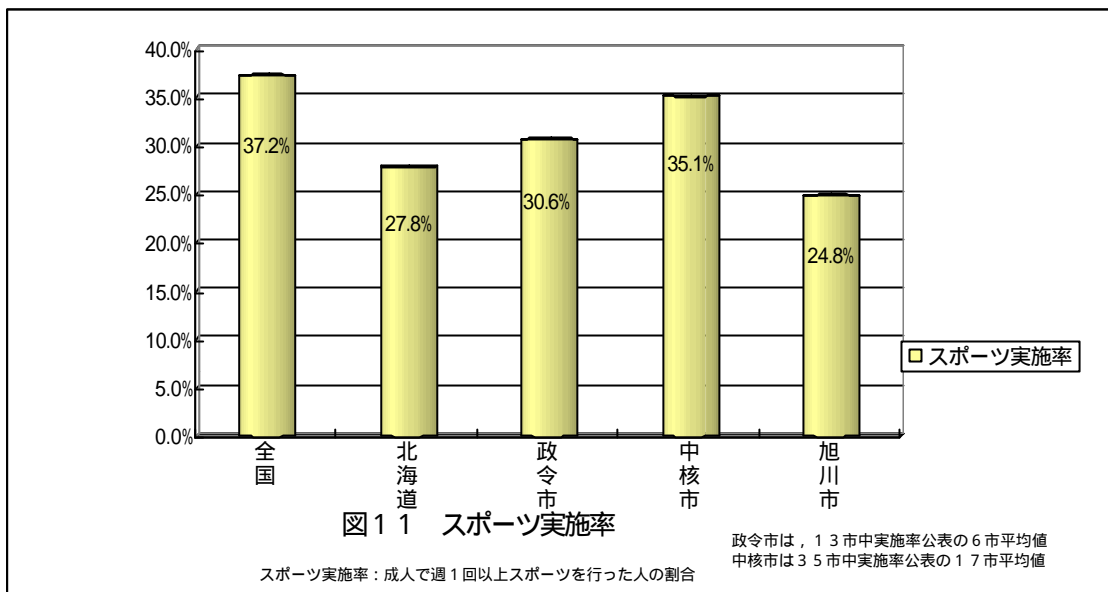
スポーツを行う頻度

また、先の設問で、この1年間にスポーツを行ったと回答した人に、スポーツを行う頻度を聞いたところ、「週1回以上」43.7%、「月2回程度」17.6%、「月1回程度」9.4%、「年に数回」29.4%となりました。

このことから、週1回以上スポーツ活動を行う人は、全体では概ね4人に一人であることがわかります。

本市におけるスポーツ実施率(週1回以上スポーツを行う成人の割合)は24.8%で全国、全道の数値より低くなっており、今後は、より多くの市民が定期的に運動・スポーツに取り組む環境づくりが課題です。





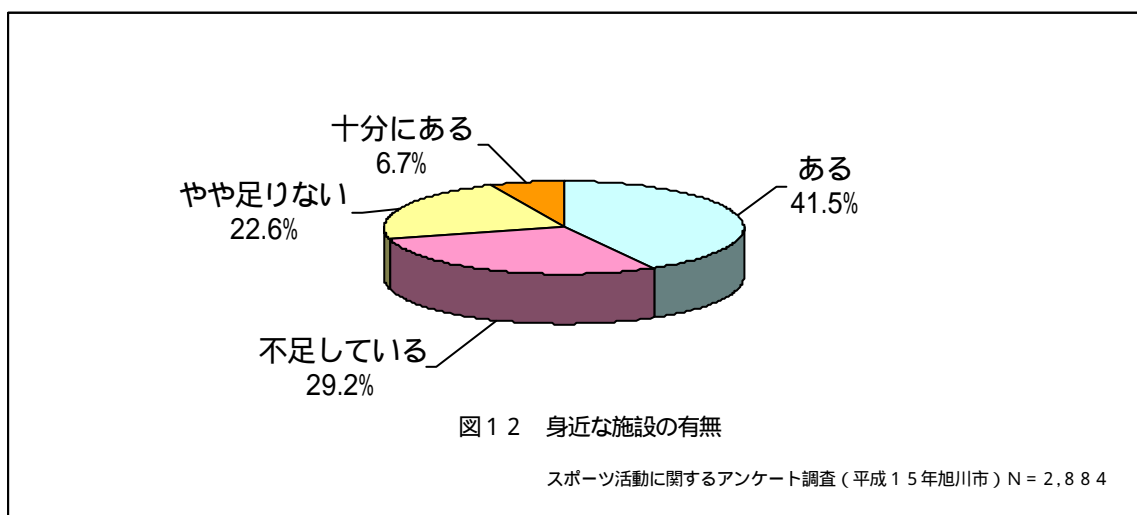
スポーツ施設に関する意識

身近な施設の有無

身近な場所でのスポーツ施設の有無についての問には、「十分にある」6.7%、「ある」41.5%、「不足している」29.2%、「やや足りない」22.6%となりました。

このことから、種目等により差はありますが、身近で活動できる施設が不足していると感じていることがわかります。

今後は、身近な施設の整備とともに、効率的な利用を促進することが課題です。

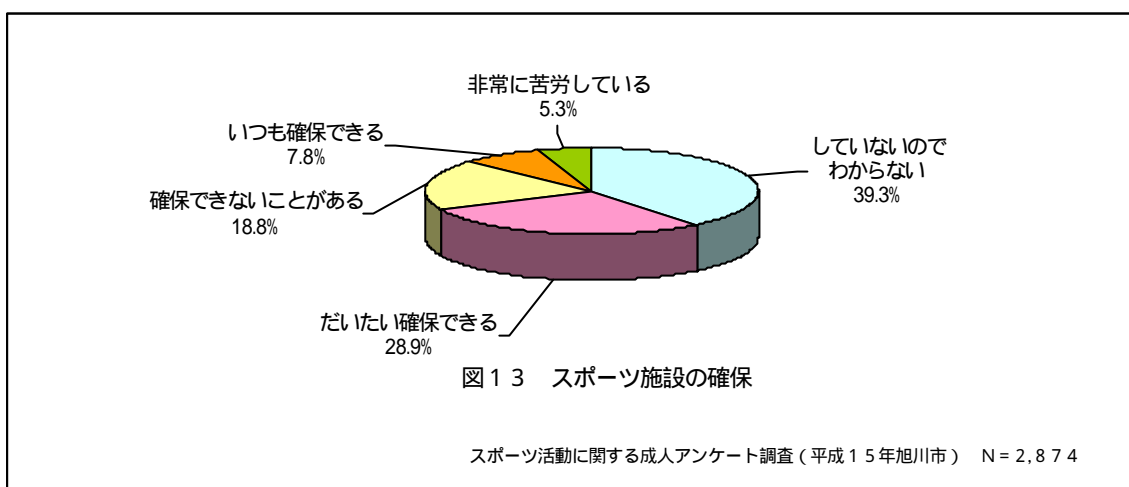


スポーツ施設の確保

また、スポーツをしたい時に確保できるかという問に対しては、「していないのでわからない」39.3%、「だいたい確保できる」28.9%、「確保できないことがある」18.8%、「いつも確保できる」7.8%、「非常に苦労している」5.3%との回答になりました。

このことから、2割強の人たちが施設不足を感じていることや、新たにスポーツ活動を行う人の増加が予想され、計画的な施設整備が必要であることがわかります

今後は、より多くの市民が、気軽にスポーツができる環境づくりとして、効率的な利用の促進とともに、スポーツ施設の整備を進めることが課題です。

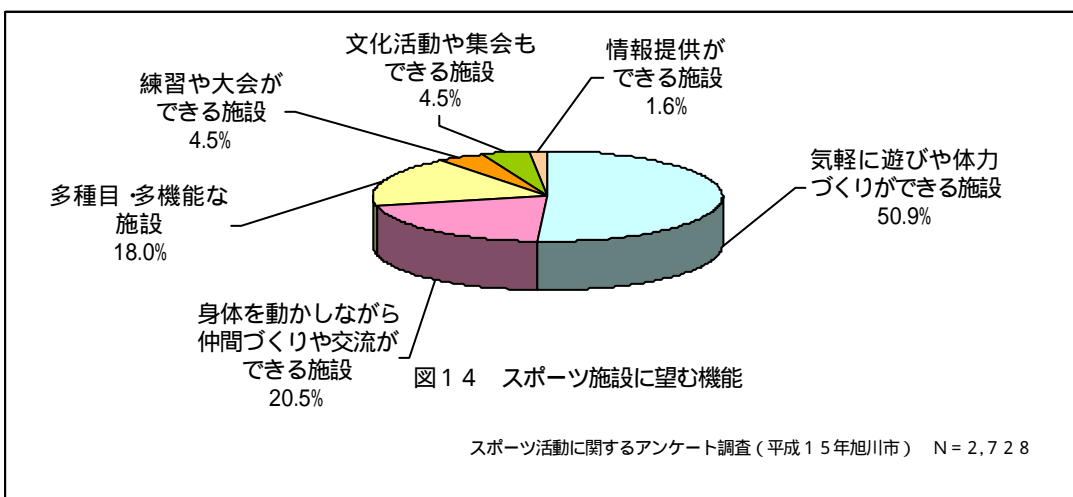


スポーツ施設に望む機能

スポーツ施設に望む機能としては、「気軽に遊びや体力づくりができる施設」50.9%、「身体を動かしながら仲間づくりや交流ができる施設」20.5%、「多機目・多機能な施設」18.0%が上位となりました。

このことから、気軽にスポーツができる施設や、スポーツを通じた交流ができる施設を望む声が多いことがわかります。

今後は、気軽に体力づくりや交流のできる施設機能を充実させることが課題です。



学校スポーツ施設の利用状況

学校スポーツ施設の利用

本市では、すべての市立小・中学校の体育館等が、身近なスポーツの拠点として開放され、登録された団体等により定期的に利用されています。

アンケートでは「知らない」29.3%、「知っているが利用したことがない」46.8%、との回答が約7割を占め、「利用したことがある」20.9%、「いつも利用している」3.1%となりました。

このことから、学校スポーツ施設についての周知の不足や利用促進の施策が必要なことがわかります。

今後は、より柔軟な利用方法の検討や利用促進に向けた周知などが課題です。

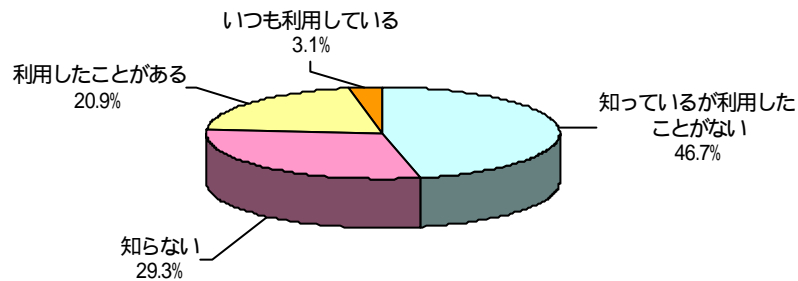


図15 学校スポーツ施設の利用

スポーツ活動に関する成人アンケート調査（平成15年旭川市） N = 2,949

今後の利用希望

今後の利用希望では、「積極的に使いたい」5.6%、「機会があれば使いたい」41.2%、「どちらともいえない」33.8%となりました。

このことから、利用の促進のために、機会の創出が重要であることがわかります。

今後は、団体登録の見直しやスポーツ教室の実施による利用の推進が課題です。

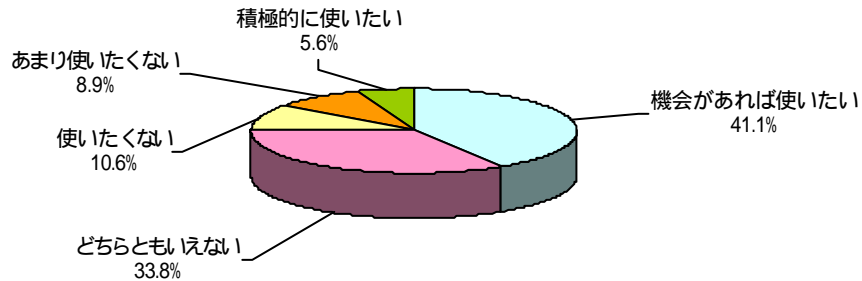


図16 学校スポーツ施設の利用希望

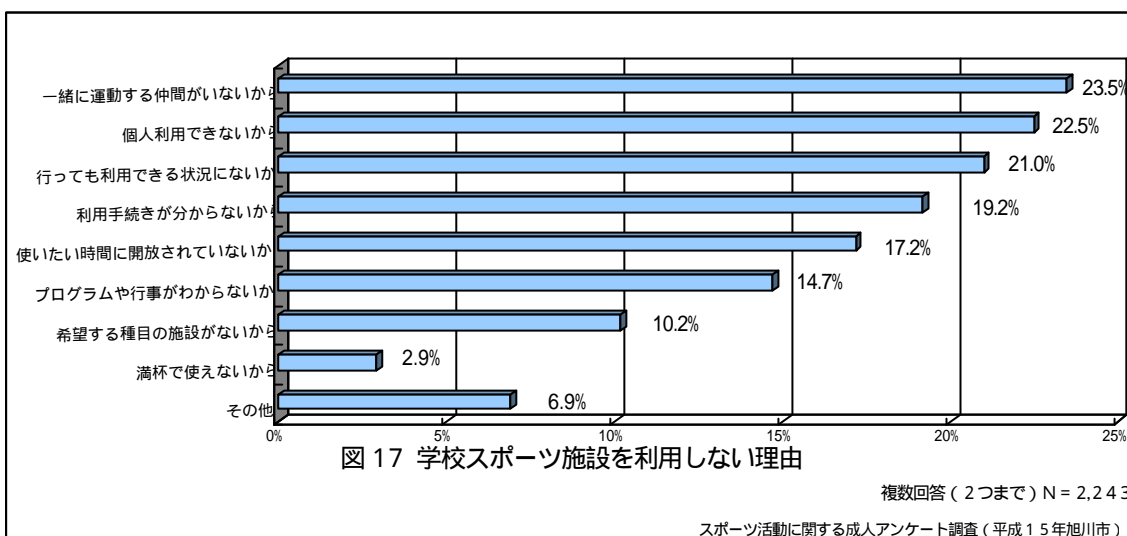
スポーツ活動に関する成人アンケート調査（平成15年旭川市） N = 2,928

学校スポーツ施設を利用しない理由

学校スポーツ施設を利用しない理由では、「一緒に運動する仲間がいない」23.5%、「個人利用できない」22.5%、「行っても利用できないと思っていた」21.0%、「利用手続きがわからない」19.2%、「使いたい時間に開放されていない」17.2%となりました。

このことから、個人の利用ができないことが利用しない大きな理由となっていることがわかります。

今後は、参加の受け皿づくりや利用方法の周知などの推進が課題です。

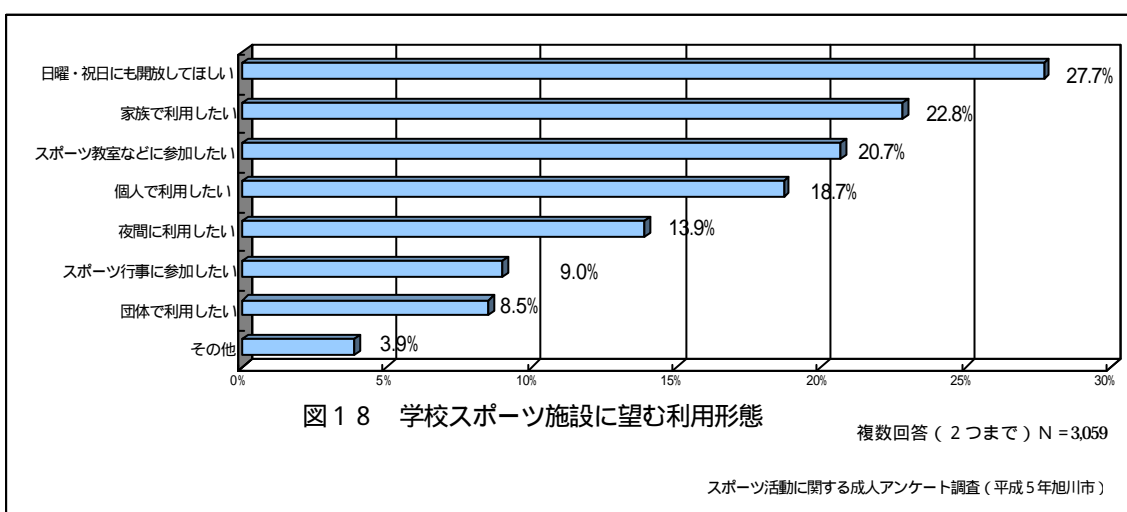


望まれる利用形態

また、どのような形態で利用したいかとの問には、「日曜・祝日の利用」27.7%、「家族での利用」22.8%、「スポーツ教室の参加」20.7%、「個人利用」18.7%となりました。

このことから、開放日の設定や、利用人数の単位の見直し、学校スポーツ施設を利用したスポーツ教室など多様な参加ができる形態を希望していることがわかります。

今後は、個人や少人数でも参加できる様々なスポーツ活動の充実が課題です。



スポーツ・レクリエーション行事への参加状況

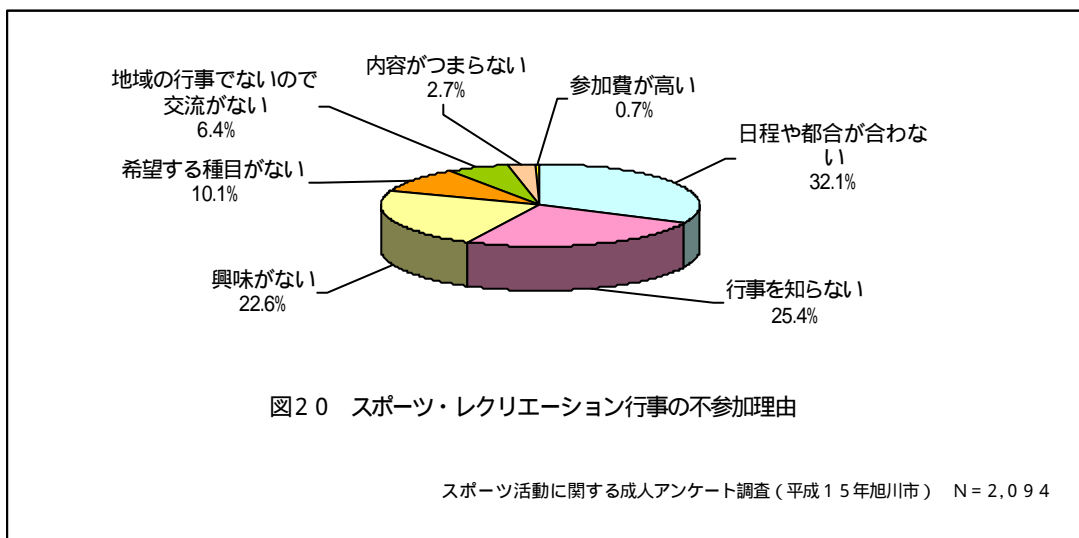
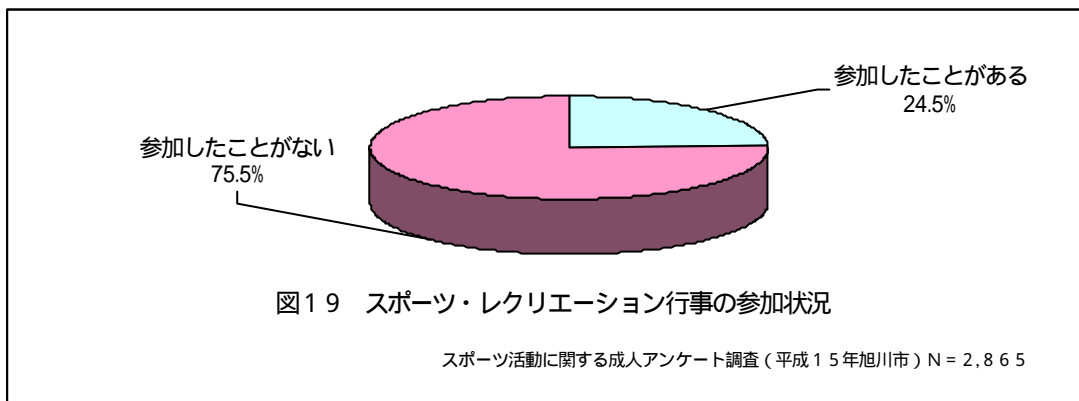
スポーツ・レクリエーション行事への参加

市や地域が主催するスポーツ・レクリエーション行事への参加では、「参加したことがある」24.5%、「参加したことがない」75.5%になりました。

また、参加しない理由では、「日程があわない」32.1%、「行事を知らない」25.4%、「希望する種目がない」10.1%となりました。

このことから、参加を促すための事前の周知が重要であることがわかります。

今後は、より多くの市民の参加を促すため、行事のPRや内容の充実が課題です。



参加してみたい行事

さらに、参加してみたい行事では、「健康づくり的な行事」が最も多く、全体の39.1%を占め、ついで「レクリエーション的な行事」14.2%、「スポーツ教室・講習会」8.2%、「野外活動的な行事」7.5%などが続いています。

このことから、楽しみながら健康づくりなどができる行事の希望が多いことがわかります。

今後は、スポーツの楽しさを理解し、積極的な参加を促すきっかけとすることが課題です。

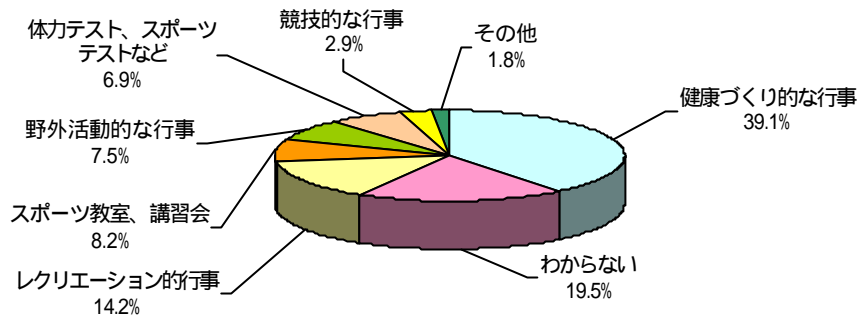


図2 1 参加したいスポーツ・レクリエーション行事

スポーツ活動に関する成人アンケート調査（平成15年旭川市） N = 2,630

スポーツクラブの加入状況

スポーツクラブの活動に加入しているかという問では、「加入している」14.1%、「加入していない」77.0%となりました。

また、現在加入しているクラブの種類は、愛好者のクラブ 38.3%、地域のスポーツクラブ 25.2%、民間のスポーツクラブ 16.9%となっています。

このことから、既存のスポーツクラブは愛好者や地域のサークルで、一部の参加に止まっていることがわかります。

今後は、地域や職場などで、多くの市民が参加できる様々な形態のスポーツクラブの育成・普及が課題です。

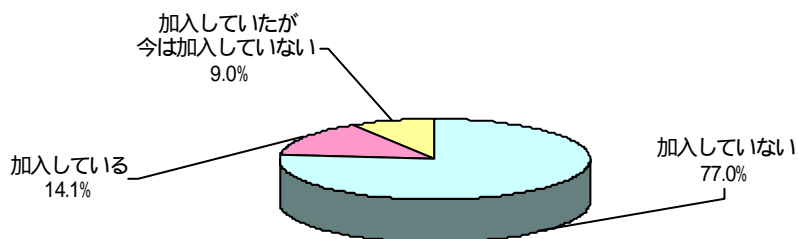
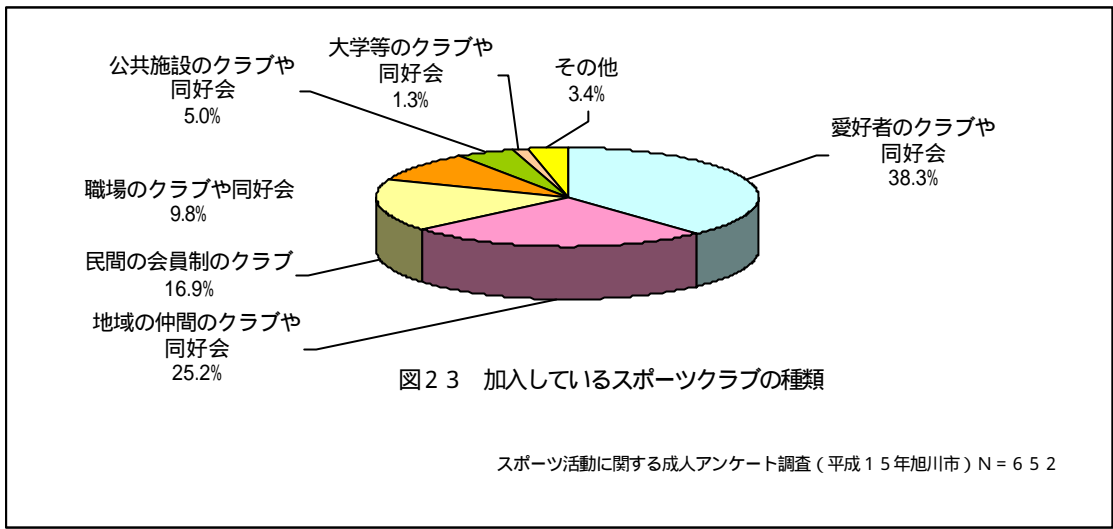


図2 2 スポーツクラブの加入状況

スポーツ活動に関する先人アンケート調査（平成15年旭川市） N = 2,833

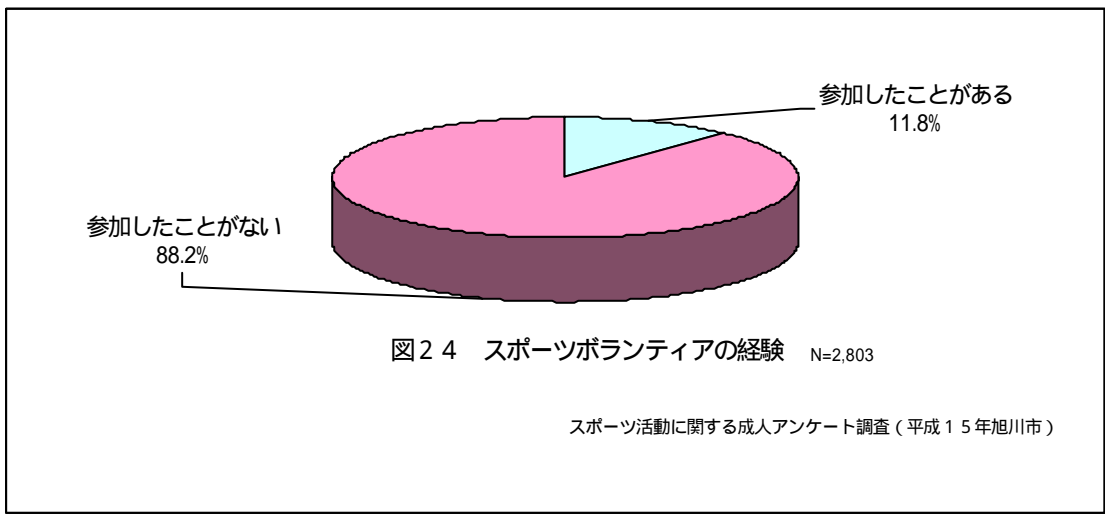


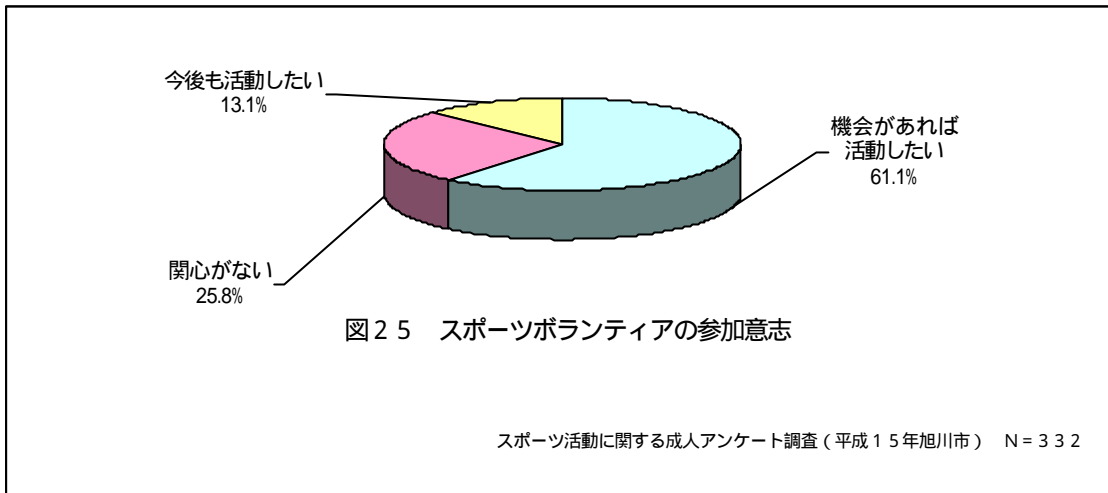
スポーツボランティアの経験と関心

「スポーツボランティアの経験がある」と回答した人は11.8%となり、経験者が少ないことがわかりましたが、「今後も参加したい、機会があれば参加したい」との意志を持つ人は74.2%となりました。

このことから、スポーツボランティアとしての活動を希望する人が多いことがわかります。

今後は、イベントのサポートや審判などの活動をはじめ、新たなスポーツ活動の領域として、スポーツボランティアを育成することが課題です。





スポーツ情報について

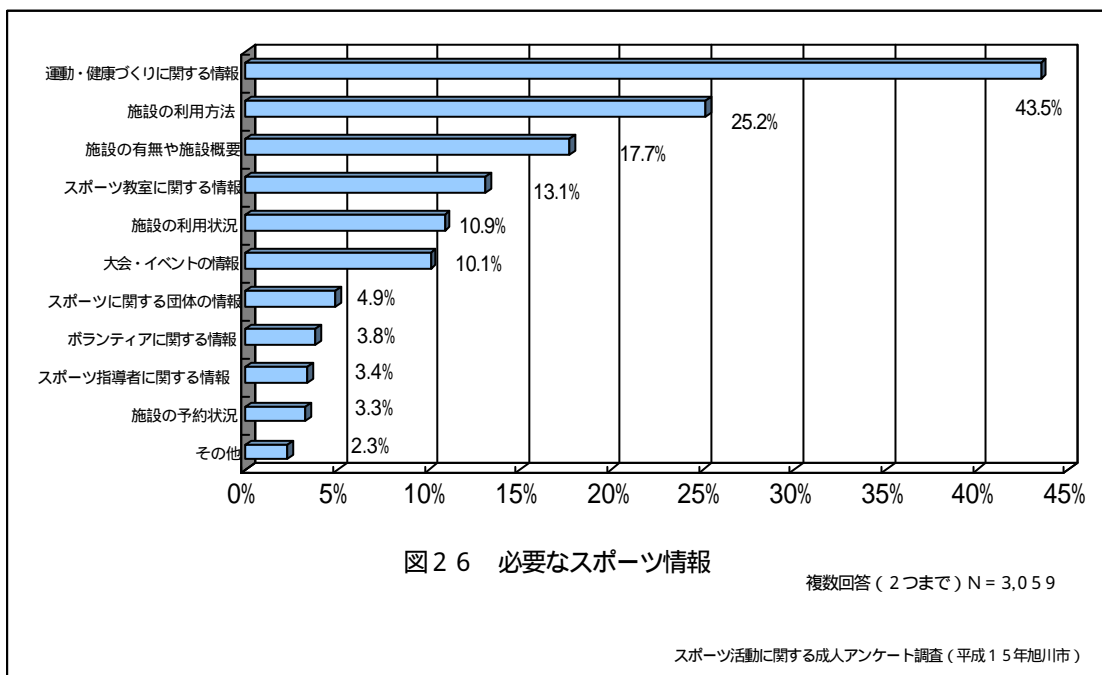
最も関心が高かったものは、「運動・健康づくりに関する情報」で43.5%の人が必要と回答しています。

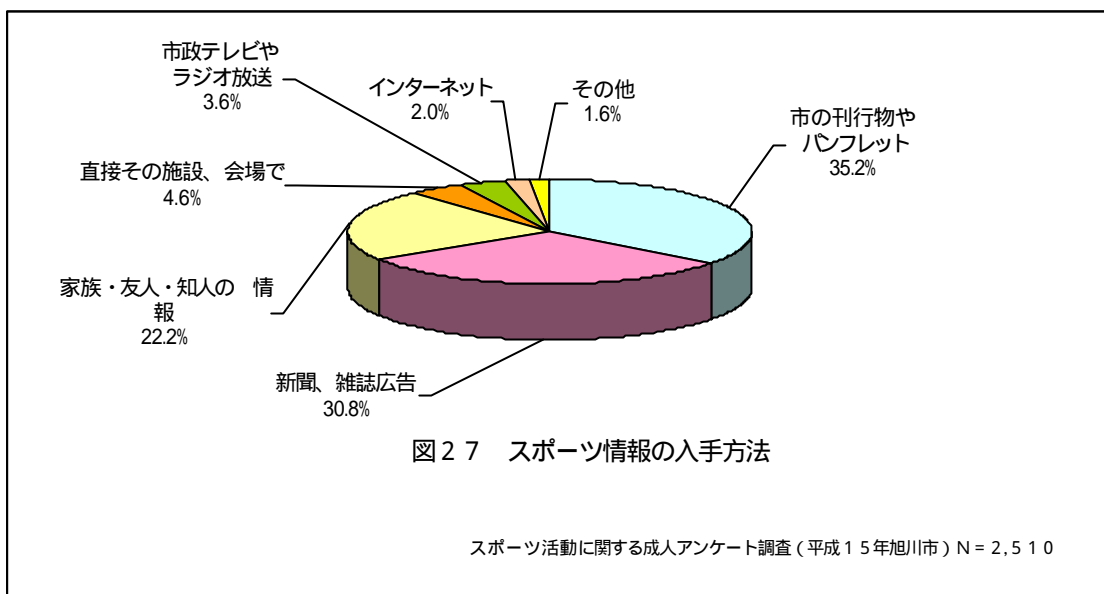
ついで、「施設の利用方法」が25.2%となり、「概要や利用状況」、「予約などの施設関連の情報」を合わせると全体の半数以上の人々が必要と回答しています。

また、情報の入手先としては、市の刊行物やパンフレットが35.2%と最も多く、ついで新聞、雑誌広告の30.8%、家族・友人・知人の情報22.2%の順になっています。

このことから、健康づくりのために運動・スポーツを行うことに関心が高く、実際の活動場所となるスポーツ施設に関しての情報が必要と感じていることがわかります。

今後は、健康づくりに関する情報や、施設利用、スポーツ教室の開催等の情報を積極的に提供することが課題です。



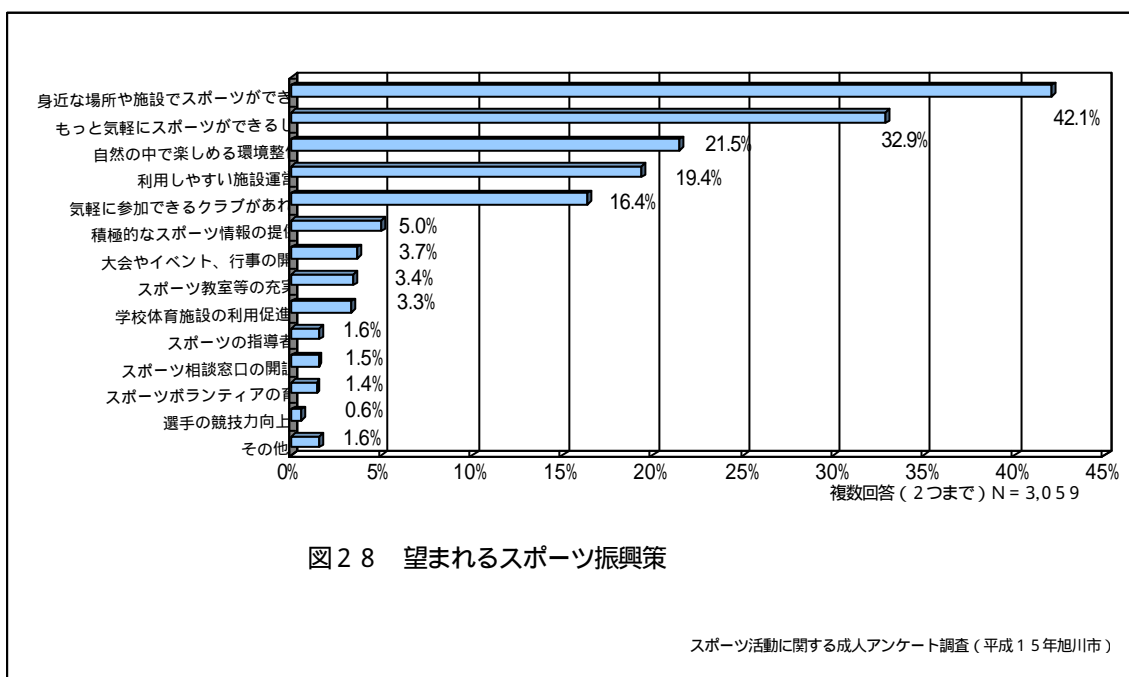


スポーツ振興策への意識

スポーツ振興のために必要な施策はどのようなものかとの問に、「身近な場所や施設でスポーツができる」が 42.1%、「もっと気軽にスポーツができる仕組み」32.9%、「自然の中で楽しめる環境整備」21.5%、「利用しやすい施設運営」19.4%などとなりました。

このことから、スポーツを行うための身近な環境整備や気軽にスポーツができる仕組みを求めていることがわかります。

今後は、スポーツに取り組むきっかけづくりや、身近でスポーツができる仕組みづくりが課題となります。



課題のまとめ

より豊かな市民生活の基本となる健康に関する課題を自主的に解決するために、日常的に運動・スポーツを行うことが重要であるとの認識が広がっていることがわかります。

さらに、実際にスポーツを行うために必要な事柄として、スポーツ施設や健康づくりに関する情報を求め、日常的に運動・スポーツに取り組むために自分にあったものを選択することに関心が高まっています。

こうした状況から、より身近にスポーツを楽しむことができる施設の充実をはじめ、様々なスポーツ活動に参加する機会を増やすことや、スポーツに関する情報を積極的に提供することなどの環境づくりが必要になっています。

また、スポーツクラブ、スポーツボランティアなどの活動が活性化することによって、多様な運動・スポーツ活動が多くの市民に普及していく可能性があります。

身近な場所で気軽に楽しく、運動・スポーツを行いたいと考える市民が相当数に上ることから、住民の身近な地域を活動の場とした、スポーツ活動の振興を一層進めることが重要と考えます。

主な課題の項目

ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

スポーツ活動を習慣として生活の中に定着させる取り組み

スポーツ活動を推進する体制の整備

多くの市民が定期的にスポーツ活動に参加できる環境づくり

季節に応じたスポーツ活動や気軽に行えるスポーツの普及

身近な施設の整備と効率的な利用の促進

気軽に体力づくりや交流のできる施設機能の充実

学校開放の利用方法の改善やスポーツ教室開催等による利用の促進

スポーツ行事等の積極的なPRと内容の充実

多様なスポーツ活動の紹介など、誰でも参加できる機会の推進

多様な形態のスポーツクラブの育成・支援

スポーツボランティアの活動の育成・支援

施設利用やスポーツ教室などの様々なスポーツに関する情報の提供

スポーツに取り組むきっかけづくりや身近でスポーツができる仕組みづくり

【第3章】 計画の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

生涯にわたる豊かなスポーツライフ

【幼児・児童期の遊びやスポーツ活動】(幼児期～6歳, 児童期～12歳頃)

幼児期は人格形成の基礎となる時期であり, 心身ともにめざましく発達する時期です。この時期に, 生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎を養い, 健康的な生活習慣を身につけることが重要です。

走る, 跳ぶ, 投げるなどの基本的な運動を遊びを通じて体得するとともに, 遊びの中から他者との関わりによる社会性や情緒的, 知的な発達を促すことも重要であり, 多様な遊びを家族や子ども同士のふれあいや交流を通して行うことが大切です。

児童期は, 学校・地域・家庭での様々な遊びを中心とした運動・スポーツにより, 基礎的な体力や運動能力を身につけることが重要な時期です。

児童期のスポーツ体験は, 生涯にわたって継続して取り組むスポーツの出会いとなることや, 友達づくりなど社会的な関係を広げることからも重要であり, 様々なスポーツを体験する機会や環境づくりを推進する必要があります。

そのため, 遊び場としてのスポーツ環境の整備や身近な地域において, 親子・家族で楽しめるスポーツ活動を行う地域スポーツクラブ等の育成・充実, スポーツ少年団などの運動・スポーツ活動参加のための支援を行います。

【少年期のスポーツ活動】(～18歳頃)

少年期は, 多様なスポーツを体験し, 生涯にわたってスポーツに親しんでいけるようなスポーツ習慣を形づくっていく時期です。

また, 心身の成長とともに, 子どもから大人へと移り変わる時期であり, 身体の成熟とともに人間形成からみても大切な節目の時期でもあります。

この時期には, 学校の運動部活動等に参加するなど, スポーツ活動を経験することによって, スポーツを通じた友情や連帯感を培うことができたり, また, 心身の鍛錬を通して成長していくことで, 社会生活に適應するための様々な能力が養われます。

このため, 運動部活動への積極的な参加を促すとともに, 一人ひとりの好みや能力, 適性に応じて, 気軽に楽しく体力向上や健康づくりを目的としたスポーツ活動が行えるよう地域スポーツクラブ等への参加などを推進します。

【青年期のスポーツ活動】(～25歳頃)

青年期は, 筋力・持久力・瞬発力などの身体機能が最もピークに達する時期であり, スポーツ活動の進歩が著しい時期です。

体力が充実し, 高度な技術を身につけることや, より高いレベルを目指し, それぞれの限界に挑戦することが可能であり, 競技を中心としたスポーツライフを送る時期でも

あります。

また、身体機能が最高に充実する時期ですが、学校の卒業や就職という生活の変化により、継続的なスポーツ活動の機会が減少することもあり、環境の変化に対応した新たなスポーツ習慣を形成することが必要になります。

このため、自らの関心と興味に合ったスポーツを生涯にわたって継続し行える場として、地域において気軽に楽しく参加できるスポーツクラブへの加入を促進することや、職場や愛好者のスポーツクラブへの参加など、多様なスポーツ活動の情報提供や健康づくりを基本とした新たなスポーツの仲間づくりを促進していきます。

【壮年期のスポーツ活動】(～30歳頃)

この時期は、社会人としての制約も多くなり、一般的には運動・スポーツ活動から遠ざかる時期になります。

身体面では、体力や運動能力が緩やかに低下を始め、社会人又は家庭人として新たなライフステージを迎える時期にあたります。

特に、スポーツ活動から離れる傾向が顕著となり、肥満傾向も増加してくることから、ウォーキングやジョギング、水泳等の運動・スポーツ活動や筋力トレーニングなどの実施が望まれます。

また、女性は結婚、出産、子育てが始まる時期でもあり、生活の変化によりスポーツを行う時間の確保が難しくなる時期です。

仕事や家事の比重が増え、自由な時間を確保することができない場合が多くなることから、意識的に運動・スポーツ活動を行えるよう努めることが必要になります。

このため、個人の体力や生活のリズムに合わせた運動プログラムやスポーツに関する情報の提供を積極的に行い、生活の中に運動・スポーツ活動の定着化、日常化を促します。

また、野外活動や地域スポーツクラブの参加など、スポーツを通じた親睦的な活動を積極的に行うよう促進していきます。

さらに、乳幼児を育てている男女が安心してスポーツ活動が行えるよう、施設に託児機能を持たせるなどの環境づくりを進め、スポーツ活動を促進します。

【充実期(～50歳代頃)、熟年期(～60歳代頃)のスポーツ活動】

この時期は、身体的には40歳頃から視力が低下したり、体脂肪が高くなる傾向が見られ、女性では骨量の急速な減少が進み始めます。

一方、社会的には仕事や地域での活動をはじめとして、様々な役割を担う時期でもあり、忙しさも増してくることから、運動・スポーツ活動から遠ざかり、生活習慣病に悩まされる人が増えてきます。

配偶者や家族、仲間との交流を楽しみながら運動できるウォーキングやジョギングのほか、ニュースポーツ、軽スポーツとしても注目されているパークゴルフ、ミニバレー、

水泳などに取り組むことが望めます。

そのため、身近な地域の中で、日常的かつ継続的に気軽に楽しく、好みに合った運動・スポーツ活動が行えるよう、家族や仲間との交流や親睦を目的としたスポーツクラブの育成に取り組めます。

また、個人の興味と関心、年齢や体力などに応じた運動の定着を図るため、初心者のための運動・スポーツ教室やきめの細かいプログラムサービス、サークル・運動施設情報などの提供に努めます。

【高齢期（前期～60歳代後半）（後期～70歳代後半以降）のスポーツ活動】

高齢期は、ライフスタイルの違いにより個人差が見られますが、加齢に伴い身体的な衰えが顕著となるとともに、体力・運動能力が低下し、疲労回復に時間がかかり体温調節機能も弱くなってきます。

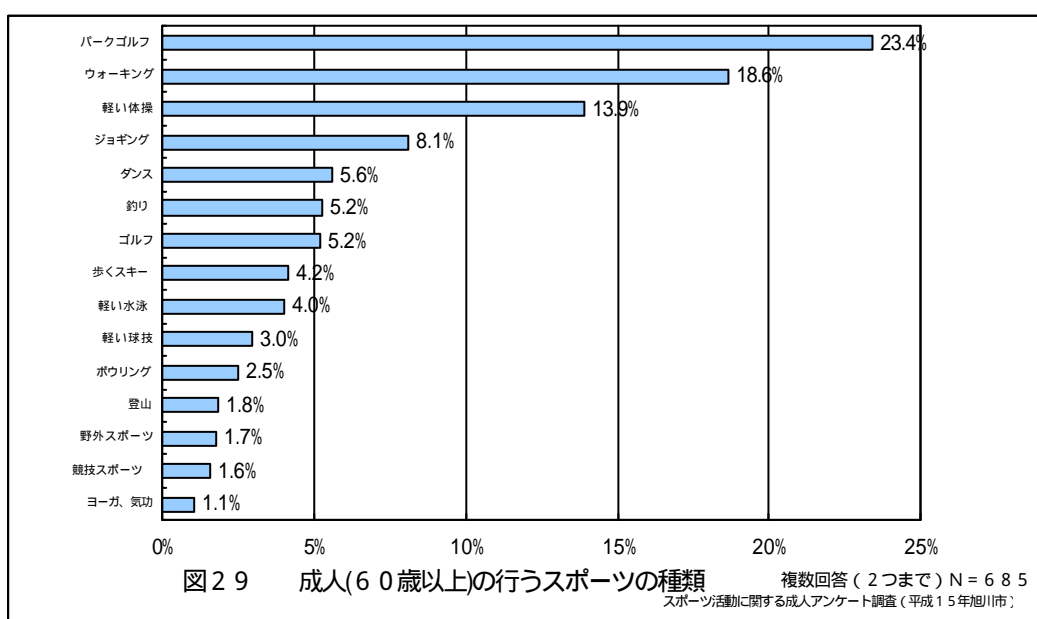
しかし、個人の自由時間を有効に活用し運動・スポーツ活動を楽しむことのできる時期であり、人生の中で最も多くの自由時間を持つことができる時期でもあります。

日常生活では、ウォーキングなどの負荷の軽い運動や体操、ストレッチなどを疲労の残らない程度に実施することが望めます。

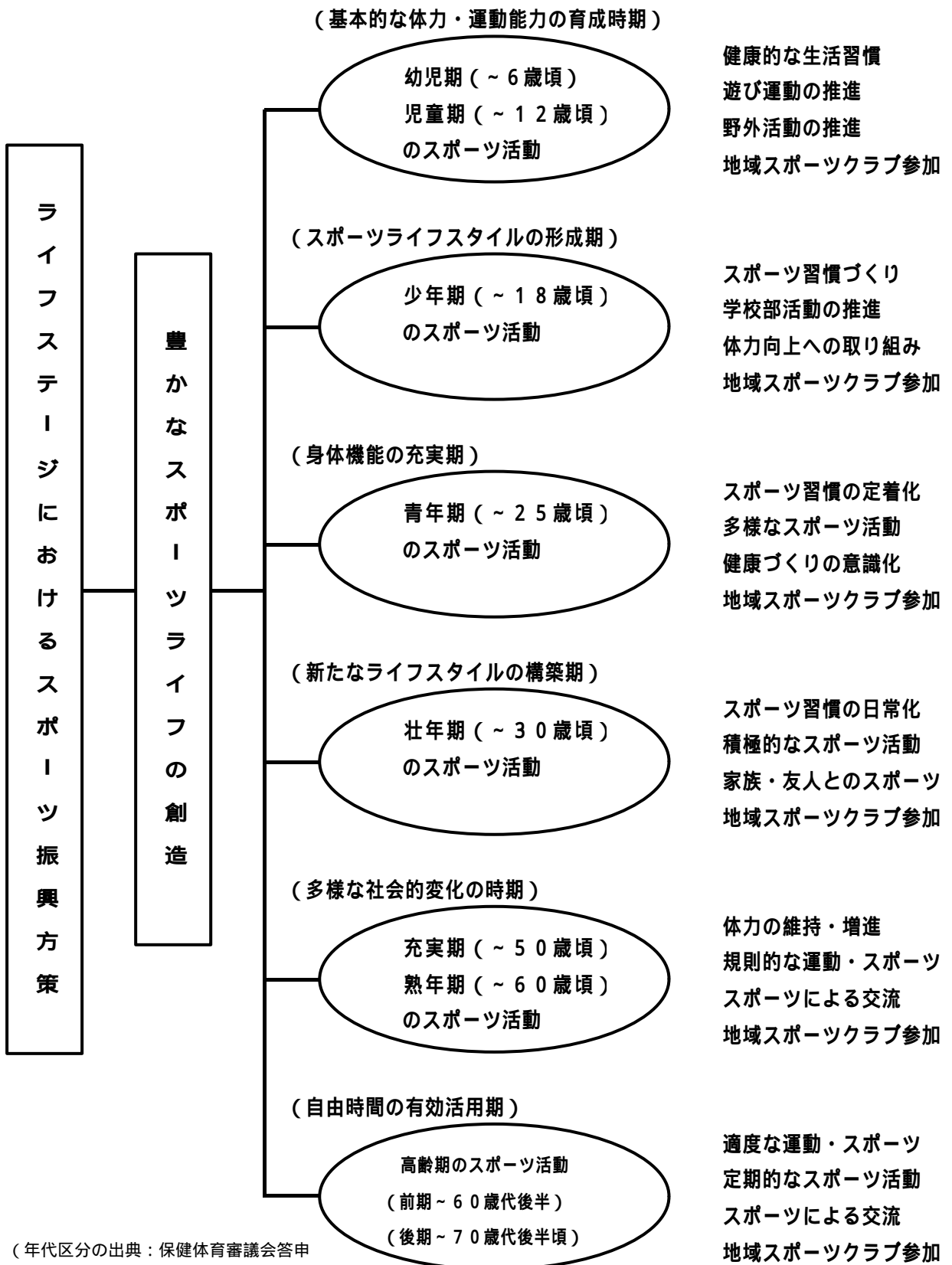
また、健康に対する不安や一人暮らしによる孤独感に陥らないためにも、自ら健康づくりに心がけ、主体的に行動し、日常生活において軽度の身体的活動の機会をできる限り増やすことが大切です。

さらに、社会的な活動から退くことが多くなる時期でもあり、運動・スポーツを通じた仲間との交流や地域への関わりなどを中心に積極的な社会への参加が望めます。

そのため、運動や趣味の活動を通して、仲間や他の世代との交流を深めることができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動などへの参加を促進します。



ライフステージにおけるスポーツ振興方策



(年代区分の出典：保健体育審議会答申)

女性とスポーツ

我が国の平均寿命は著しく大きな伸びを示し、特に女性の寿命は平均で84歳を上回るまでになっています。

女性が生涯にわたり、その各年代で、運動・スポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるよう、女性のスポーツ参加を促進することが大切です。

また、本市のアンケート調査では、女性の健康への関心は高いにもかかわらず、スポーツへの関わりは、男性に比べて低い状況にあり、女性のスポーツ参加を促す環境づくりが一層求められています。

女性は男性に比べて一生の節目でライフサイクルの変更を余儀なくされる場合があり、そうした中で、スポーツを続けていくためには、女性のいろいろなライフスタイルに応じた、きめ細かな対応が必要です。

若い女性の中には、無理なダイエットにより体調を崩す場合もあり、栄養・運動・休養のバランスのとれた生活の基礎を身につけることやスポーツ活動を通じた体力づくり、健康の増進が将来にわたって必要なことと認識することが大切です。

特に、近年の女性を取り巻く社会環境は大きく変化していますが、仕事や家事、子どもや家族との関係から、生活の中で自由な時間を持つことが難しい場合もあり、女性が自由にスポーツ活動を行えるよう、支援することが重要です。

家族の健康づくりを食生活や休養を含め、運動・スポーツの関わりにおいて、共に考える健康学習の機会は、男女ともに大切なものであり、ふれあいや交流のある温かな家庭を築く上で運動・スポーツの意義を理解し、積極的に取り組むことができるよう推進していきます。

また、母親のスポーツ参加は子どもなどの参加意欲を喚起する効果もあり、親子で楽しむスポーツの普及・振興が大切です。

そのためには、女性の社会参加を促進するための基盤整備が重要であり、男女共同参画を押し進めるとともに、女性の健康を題材にしたスポーツプログラムや、スポーツ施設に託児システムを設けるなどの施策を推進します。

高齢者とスポーツ

我が国の高齢化は、世界にも例のない速さで進み、本市においても平成15年度には65歳以上の人口が20.6%を占め、ほぼ5人に一人が65歳以上となっています。

このような中で、今まで以上に健康で生きがいのある人生を求める志向が高まっており、スポーツを通じた様々な出会いや交流を楽しんだり、競技志向のスポーツ（マスタースなど）で競技力の更なる向上を目指すなど、それぞれのレベルや目的に応じて、スポーツを楽しむ高齢者が多くなっています。

本市では、健康づくりのためにパークゴルフやウォーキング、軽い体操、ジョギングなどのスポーツに人気があり、参加者は年々増加傾向にあります。

この時期には、社会的な関わりを持つことが少なくなり、外出の機会が減少したり、

一人暮らしによる孤独感を感じるなど精神的にも不安定になる場合があることから、地域全体で支えるシステムとして、スポーツ・レクリエーションを通じた活動に参加する機会を持つことは重要であり、明るくおだやかな生活を続けるために、定期的な運動・スポーツ活動への参加を促します。

本市では、元気な高齢者がスポーツを通じて交流を図り、健康的な生活を送ることを目的として高齢体育会が自主的な組織として設立され活発な活動を行っております。

主な活動としては、体操、ミニバレー、フォークダンスの3つの運動・スポーツを継続して行うほか、遠足やレクリエーションの活動を行い20年以上の歴史を刻むほどになっております。

今後は、このような組織が各地域で設立され、世代間の交流や体力づくりの場として活発な活動を展開することが望まれます。

また、高齢者の運動・スポーツの機会として、長寿大運動会、ゲートボール大会などが開催されており、このような機会を拡充することや、レクリエーション活動、野外活動などが日常的に地域で行えるような仕組みづくりを進めてまいります。

障害のある人とスポーツ

障害のある人のスポーツは、機能回復やリハビリテーションとしての取り組みから始まりましたが、いまや各種の競技大会が開催され、障害者のオリンピックといわれるパラリンピックなどの競技に至るまで、幅広く行われ社会参加を促進し、自立へと向かうために有効なものとなっています。

不慮の事故により、人生の途中で車イス生活を余儀なくされた人が、絶望と苦悩の日々の中から、立ち直っていく過程でスポーツと出会い、いまや生活の一部としてなくてはならないものとなっていると話しています。

同じ障害のある仲間やサポートする人々とスポーツを通じて出会い、心地よい汗を流すことや、生活の悩みを話し合うことにより、次第に社会的な生活を送ることが可能となった事例は、スポーツの持つ意義を改めて認識させるものです。

このように障害者のスポーツ活動は、より積極的な社会参加と自立した生活のために、重要な意味を持っています。

本市では、平成14年度に、各障害者団体から強い要望のあった旭川市障害者福祉センター「おびった」(愛称の「おびった」はアイヌ語で仲間の意味)が完成したことにより、障害のある人たちのスポーツ活動がさらに活発化することが期待されています。

今後、障害のある人が、地域社会の中でスポーツ活動を行うためには、市民の理解と協力が欠かせませんが、ノーマライゼーションの理念が広がり、障害のある人も、ない人も、共に暮らすことのできる地域社会の基盤づくりが必要となります。

具体的には、一般の市民が参加する大会に必要な応じて障害者の部を設けることや、障害のある人も参加できる共通したルールづくりなどにより参加機会を広げること、目的やレベルに応じた指導者の養成・確保などを促進します。

また、障害のある人と交流し、「ともに生きる」ことを目指したボランティアの活動がさかんになるよう、障害者のスポーツ活動を支援するスポーツボランティアの発掘・養成等を促進します。

<施策の展開方向>

生涯にわたる豊かなスポーツライフの構築

ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

障害のある人に配慮したスポーツの推進

<主な施策>

- ・ 年齢に応じた運動・スポーツ活動の普及・振興
- ・ スポーツ施設における託児システムの構築
- ・ 女性に配慮したスポーツ活動の推進
- ・ 高齢者に配慮したスポーツ活動の推進
- ・ 障害のある人に配慮したスポーツの推進
- ・ 障害のある人を支援するスポーツボランティアの養成

市民スポーツの推進

健康とスポーツ・レクリエーション

スポーツは、競技としてだけでなく、楽しみや遊び、健康・体力づくりなど様々な目的により、自分の興味や関心、体力や年齢に応じて行われています。

ニュースポーツ、軽スポーツ、レクリエーションなどは楽しさや交流を主な目的として行われ、本市でもミニバレーやパークゴルフなどが活発に行われています。

ニュースポーツ・軽スポーツという言葉はよく耳にすることとなりましたが、その種類は900以上あるといわれ、いずれも、生涯スポーツの理念である、誰もが参加できる気軽さや楽しさを持ち、技術の習得が比較的容易であることなどから、現在では、日本においても様々な種目が考案され、たくさんの人々に広がりつつあります。

このため、誰もが気軽に取り組むことができるスポーツとして、近年急速に普及しているミニバレーやパークゴルフなどの多様なニュースポーツ・軽スポーツの普及・振興を促進します。

アウトドアスポーツは、自然を活用し、スポーツの持つ爽快感や達成感といった精神的充足や楽しさ・喜びなどとともに、豊かな自然体験を通じて、さまざまな知識や技術を体得していくことができます。

雄大な自然を有する北海道は、アウトドアスポーツなどの野外活動に取り組むための恵まれた環境にあります。

こうした活動では、自然の恩恵を享受しつつ、自然と共生することを基本として、その活動を行うことが重要です。

このため、野外活動施設等の整備を進め、アウトドアスポーツの振興を図るとともに、安全で快適な活動となるよう、事故の防止やマナーの向上等の啓発を進めます。

また、市民の誰もが自分の健康に関心を持ち、年齢や体力に応じて、気軽に楽しくできるものとして、軽スポーツやレクリエーションなどを行う市民参加型のスポーツイベントは、生涯学習及び生涯スポーツの観点からも大変意義があり、関係団体との連携を図りながら、参加機会の拡充や情報提供を充実し、一層推進してまいります。

スポーツクラブづくり

身近で気軽に楽しく、継続的にスポーツ活動に親しむために、スポーツクラブの活動を積極的に推進する必要があります。

スポーツクラブには、大学の運動部などの「学校スポーツクラブ」、企業のサークルや同好会などの「職域スポーツクラブ」、民間のスポーツ施設で開設する「会員制のスポーツクラブ」、スポーツ少年団や愛好者サークルなどの「地域スポーツクラブ」などの形態があり、これらのクラブが活発な活動を展開することができるスポーツ環境を整えていくことが重要です。

本市の成人アンケート調査では、スポーツクラブの加入状況は14.1%となっており、

クラブの内訳は、愛好者等のクラブが 38.3%、地域を基盤とするクラブが 25.2%、民間スポーツ施設の会員制クラブが 16.9%、職場のクラブが 9.8%などとなり、多くのクラブが単一種目の活動を行う形態となっています。

このようなスポーツクラブの活動は、仲間や友人とともに、定期的に運動・スポーツに取り組むため、継続したスポーツ習慣づくりに適しており、今後さらに促進するよう環境づくりや活動の支援に取り組み、スポーツを通じた仲間づくりや交流の場づくりに努めます。

また、これまでのスポーツクラブでは、年代や技術レベルが限られている場合や単一種目の活動形態が多いなどの理由により、誰でも自由に参加できないという側面がありましたが、今後においては、多くの市民が気軽に様々なスポーツに取り組むことが可能となるよう、新たな形態のスポーツクラブが提起されています。

国の計画では、「総合型地域スポーツクラブ」と名付けられ、多種目、多世代、多レベルの活動形態を特色として、生涯スポーツ推進の重要な柱として位置付けられており、今後は、本市でも生涯スポーツの振興の観点から、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

総合型地域スポーツクラブの意義

国のスポーツ振興基本計画の目標では、「総合型地域スポーツクラブ」を全国各地に進めることにより、我が国のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う成人の割合）を50%まで高めることを目標として設定し、そのための具体的な方策を示しています。

このクラブは、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて、様々なライフスタイルの中に、暮らしに根ざしたスポーツが展開されることを基本として、スポーツの拠点を地域の中に創り育んでいくものであります。

特徴としては、様々なスポーツやレクリエーションなどを（多種目）、子どもから高齢者まで幅広い人たちが（多世代）、経験や上手・下手に係わらず（多レベル）日常的に活動拠点となるスポーツ施設を中心に、会員である地域住民が主体的に行うことを目指しています。

さらに、総合型地域スポーツクラブには、スポーツを介して期待されるものとして、スポーツの普及・振興だけでなく、活動の延長として行われる社会貢献や文化的な活動、イベントの実施等の多様な活動を通じた、地域コミュニティの形成や青少年の健全育成など、地域の活性化に繋がる多様な要素があります。

同じ地域で生活する人々が、健康に生きるという願いを共通する目的として、スポーツを共有する活動として、地域の連帯を育みながら、楽しみや生きがいのある「生涯スポーツ社会」を実現していこうとするものです。

スポーツクラブの比較

<一般的なスポーツクラブ>		<総合型地域スポーツクラブ>	
職場（企業のサークル、同好会など） 学校（部活、サークルなど） 地域（スポーツ少年団、家庭婦人クラブなど）		いつでも、誰でも、気軽に参加できる地域住民の、 地域住民による、地域住民のためのスポーツクラブ	
生涯のうち一定期間	活動期間	いつまでも（一生涯）	
同年代	年代	子どもから高齢者までいるいる仲間と（多世代）	
単一種目	種目数	いろいろなスポーツに（多様目）	
同一	レベル	初心者からベテランまで（多レベル）	
特定の目標に向けて	目的	いろいろな関わりで	

地域の実情に合った「総合型地域スポーツクラブ」は 基本的な考え方

旭川市における総合型地域スポーツクラブは、国が提唱するクラブ構想を基本としつつも、地域住民の主体的な取り組みとして、地域の実情に合った形で推進・展開していくことが大切です。

本市の特性を生かして冬季にはスキーやスケートなどに取り組むなど季節に応じて活動するクラブや、単一種目でも活動の場所や指導者を共通とする多世代で構成されるクラブ、学校スポーツ施設を利用するグループが合流したクラブなど、多様な形態が考えられます。

（例） 季節型

夏冬の季節に応じてスポーツを選択する形態（冬はスキー、夏はテニスを行う等）

学校開放集合型

学校開放で利用する場所を中心にして、多種目の団体が集合して活動する形態

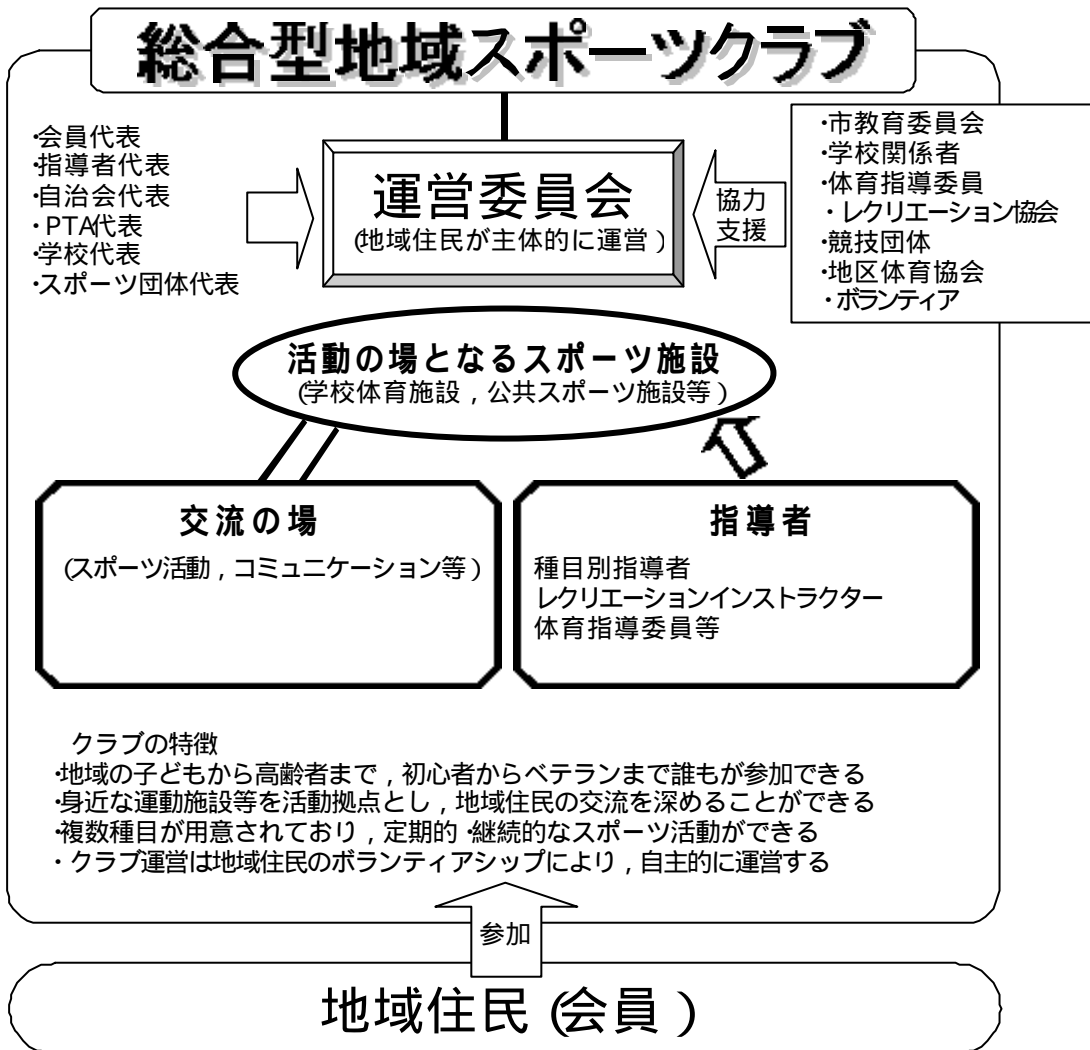
交流・レクリエーション型

主にニュースポーツや軽スポーツ等に取り組む、多様な種目を行う形態

単一種目多レベル型

単一の種目で、指導者や会場等を共通とし、レベルや世代に応じた複数のチームで活動する形態

総合型地域スポーツクラブ モデル図



クラブのイメージ

子どもから高齢者, 初心者からベテランまで, それぞれの体力や年齢, 好みにあった運動・スポーツを楽しむことができる。

学校区などの一定の区域を活動エリアとするため, 日常生活の中で無理なく拠点施設に通え, 地域住民とのふれあいや交流を深めることができる。

学校体育館などの身近なスポーツ施設を活動拠点とし, 誰でも気軽に定期的, 計画的な運動・スポーツ活動が行える。

スポーツ教室等のクラブ事業に参加でき, 運動部活動の補完, 生徒のスポーツ活動を促進できる。

行政やスポーツ団体等の支援を受けながら, 指導者や運営スタッフは地域住民のボランティアシップに基づき自主的に運営される。

クラブづくりへの取り組み

現在、全国各地で総合型地域スポーツクラブの設立、育成が進められていますが、いずれも地域住民による自発的な取り組みを基本にしています。

クラブの設立のきっかけや経緯は地域によって様々であり、地域の実情に合わせて、既存の枠にとらわれず、自由な発想から取り組むことも一つの方法です。

クラブの設立の仕掛け、きっかけづくりが行政や各スポーツ団体であっても、設立されたクラブを運営し、育てていく主体は地域住民のボランティアシップが基本です。

「地域による地域のためのクラブ」という考え方を前提に、地域の人々の十分な理解と気運を高めることと、また人々の自発的な参画を促すことができるよう、積極的な啓発活動や支援を進めてまいります。

総合型地域スポーツクラブの考え方や具体的な運営等について啓発します。

早期にモデルとなるクラブを設立・育成していきます。

総合型地域スポーツクラブの設立を積極的に支援します。

クラブの拠点となる施設の整備を進めます。

<施策の展開方向>

スポーツクラブ等の活動組織の育成・支援

ニュースポーツ，軽スポーツ，アウトドアスポーツ等の振興

総合型地域スポーツクラブに関する啓発や育成・支援

活動拠点の整備

<主な施策>

- ・ スポーツクラブ等の活動組織の育成・支援
- ・ ニュースポーツ，軽スポーツの普及・振興
- ・ アウトドアスポーツの振興
- ・ 市民参加型スポーツイベントの開催・支援
- ・ 総合型地域スポーツクラブの啓発・周知の推進
- ・ モデルとなる総合型地域スポーツクラブの設立支援
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成・充実
- ・ 拠点となるスポーツ施設の整備

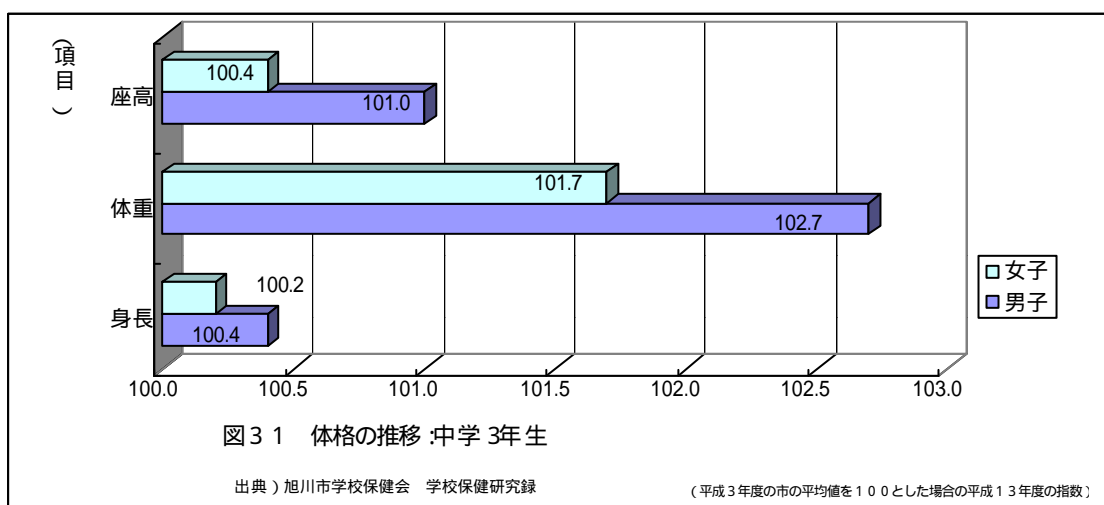
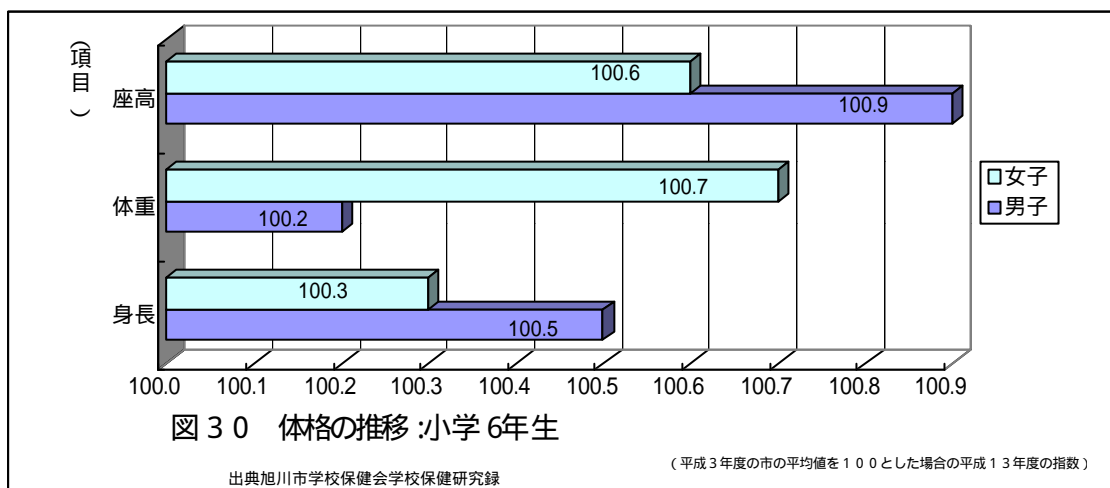
学校での運動・スポーツ

学校生活とスポーツ

現在の児童生徒の体格を過去の数値と比較すると、身長・体重・座高の全てが上回っている結果となりましたが、反面、ライフスタイルの変化や趣味・娯楽の多様化の影響により、運動・スポーツ活動から遠ざかる児童生徒が増える傾向にあり、体力や運動能力の低下が懸念される状況となっています。

生涯にわたり、生活の中にスポーツ習慣を定着させるためには、多くのスポーツを経験し、その楽しさや喜びを知ることが大切であり、興味・関心に応じて様々な機会に運動・スポーツ活動を体験できる環境が必要となります。

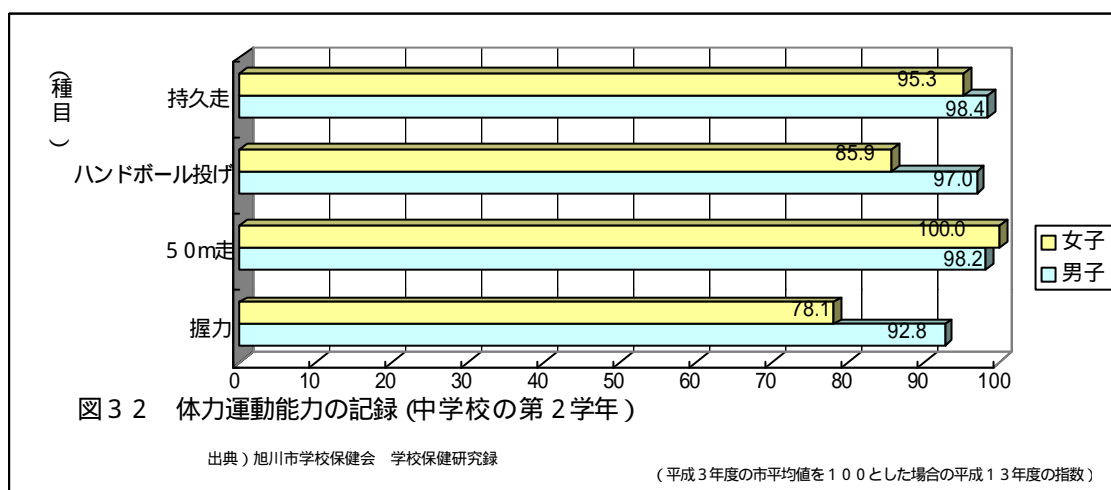
そのため、学校での教科体育や運動部活動などにおいて、児童生徒がスポーツの楽しさや意義を理解し、活発に取り組むことができるよう、学校施設整備などの環境づくりに努めていきます。



教科体育

中学校における体育・健康に関する指導については、学習指導要領の総則において、「学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が養われるよう配慮しなければならない。」となっています。

そのため、「体育・健康に関する指導は、保健体育科の時間だけでなく、関連の教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間のほか、生徒が自発的・自主的に参加する運動部の活動なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実を図ることができる。」とし、教科体育を中心とした学校における様々な運動・スポーツの重要性を示しており、児童生徒のスポーツ活動の推進に大きな役割を持っています。



運動部活動

運動部活動は、児童生徒のスポーツ活動の中でも、最も多くの生徒が本格的なスポーツ活動に取り組む入口となっており、多様なスポーツ活動の経験や競技スポーツとしての側面を持ち、健全な心身の育成に大きな役割を果たしています。

また、学校教育の一環として放課後に教育課程外の活動として位置付けられ、スポーツに興味と関心等を持つ生徒によって自主的に組織され、スポーツの楽しさや喜びを味わい、自主性や望ましい人間関係を養う場であります。

本市では、中学生の6割以上が野球やバレーボールをはじめとする各種の運動部に参加し、活発な活動を行っています。

こうした活動は、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ能力や習慣を育て、体力の向上や健康の増進に大いに役立つものであり、また学級や学年の枠を超えて生徒が自主的・自発的に活動を組織し、展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育みます。

また、仲間や顧問教師、指導者との交流やふれあいの場にもなり、人間関係の構築にも役立っています。

このため、生涯にわたって運動・スポーツ活動を行うという習慣を定着させることができる場として、教育的な意義を含め、推進してまいります。

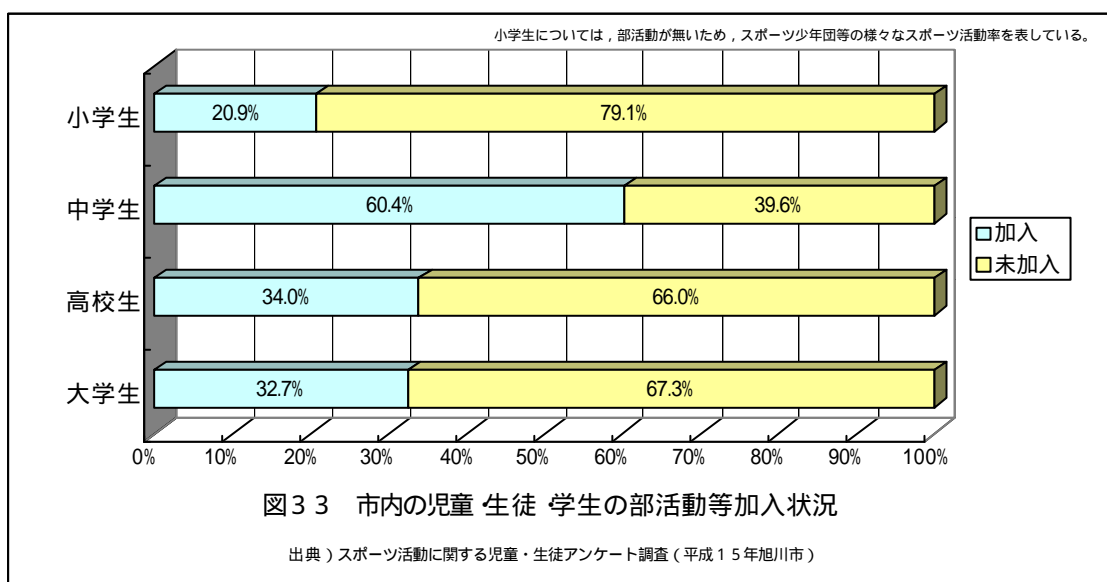
今後は、生徒数の減少により、運動部活動が一校で維持できない場合などが予想されますが、一つの学校だけでは、人数不足によりチーム編成ができない場合などに複数校による運動部活動を推進するほか、学校施設の整備、地域の指導者の導入など、種々の条件整備を進め、活発な活動が行われるよう支援します。

運動部活動と地域スポーツ

運動部活動と地域スポーツの関係は、これまで比較的関わりの少ないものですが、学校・家庭・地域の役割分担の必要性や、少子化の影響、運動部活動の指導者の課題などから、より密接な連携を図りながら、多様な生徒のニーズに応える環境をつくっていく必要があります。

その際、地域住民の協力のもと、運動部活動を外部から支援する指導者や地域スポーツクラブとの連携を深めていくことも必要になります。

そのため、中学校、高等学校の各体育連盟においても地域の指導者に門戸が開かれ、各大会等での指導が認められるなどの取り組みを啓発するなど、地域と運動部活動の連携の推進に努めていきます。



<施策の展開方向>

運動部活動の推進

運動部活動と地域スポーツ団体の連携促進

<主な施策>

- ・ 運動部活動の推進
- ・ 複数校による運動部活動の推進
- ・ 学校での地域の指導者の活動促進
- ・ 運動部活動と地域スポーツ団体との連携促進

競技スポーツの振興

競技スポーツの推進

競技スポーツに関しては、我が国のトップレベルの競技者たちが世界の舞台において、活躍することへの期待が高まっていますが、国際的な競技水準が高まる中で、競技力向上は大きな課題となっています。

また、少子高齢化が進行することや、スポーツ活動をする児童生徒としない児童生徒の二極分化、さらには、運動部活動の生徒数の減少による廃部などスポーツ活動に取り組む児童生徒が減少していくことが予想されます。

このため、将来を見据えた選手の育成や競技力向上のために、ジュニア期からの発掘や育成を競技団体等と連携して進めてまいります。

また、一貫した指導を行うことにより、組織的・体系的に育成・強化していく仕組みを整備し、競技力の向上を図ることができるよう、一貫指導体制の整備に努めます。

さらに、競技団体を育成・強化するとともに、競技者の底辺を拡大することを目指し（財）旭川市体育協会を支援してまいります。

各種大会への支援

一方、スポーツの競技大会は、参加する競技者にとっては日ごろの練習の成果や努力の結果を発揮・表現する場であると同時に、市民にとっては一流の技術等を目にすることができる絶好の機会であるため、各種大会の開催会場となる施設の整備や、市民の参加と観戦を促すための広報PR活動、さらに大会開催の運営費や派遣費用の一部負担などの支援を進めていきます。

国際的、全国的な大会の誘致開催

一流のアスリートによるスポーツ競技を間近で見るとは、人間の持つ可能性に感動を覚えるばかりでなく、競技力の向上や競技人口の拡大につながるものです。

とりわけ、国際的、全国的な競技大会は、競技力の向上や競技人口の拡大に寄与するばかりでなく、多くの市民にスポーツの感動や楽しさを肌で感じてもらうものです。

本市では、これまでブラザーカップ新体操国際招待演技会、ツール・ド・北海道国際大会、アジアカップスケート競技大会、NHK杯国際フィギュアスケート競技大会、スノーボードFISワールドカップなどの国際競技大会や体操、バレーボール、卓球などの国際試合を開催してきました。

また、全国大会も秋季、冬季の国民体育大会をはじめ全国中学校スキー大会、全国高等学校スキー大会（インタハイ）、全日本学生スキー選手権大会（インターカレッジ）などの冬季スポーツやバスケット、バドミントンなど数多く開催されています。

今後も、各競技団体と連携しながら、国際的、全国・全道的な大会の誘致・開催に努めてまいります。

< 施策の展開方向 >

一貫指導体制の構築

競技団体の育成・支援

みるスポーツの推進

< 主な施策 >

- ・ 一貫指導体制の整備，推進策の実施
- ・ ジュニア期からの育成
- ・ (財)旭川体育協会への支援
- ・ 各種大会への開催・支援
- ・ 大会運営・派遣の支援
- ・ 国際的，全国的スポーツ大会の誘致・開催及び支援

冬季スポーツの振興

冬季スポーツの振興への取り組み

積雪寒冷地である旭川に生活する私たちにとって、冬季スポーツは、長い冬の期間の生活に豊かさとうるおいをもたらすものとして、北国独自の雪と氷の生活文化を形づくってきました。

スキー、スケート、アイスホッケーなどの冬季スポーツは広く市民の間に親しまれていますが、スキー場では利用者数が年々減少している状況にあります。

このため、多くの市民が積極的に冬季スポーツに取り組み、冬の生活を快適なものとするよう、スキーの普及振興に努めるとともに、スキー場の利用を促進してまいります。

スノーボードは、近年普及してきた冬季スポーツですが、スキーと同様にスキー場を利用することから、専用コースの整備等により、安全で快適な環境づくりを進めます。

また、家族で取り組める催しやスキー教室などを開催するとともに、運動不足になりやすい季節のスポーツ活動について啓発を進めます。

さらに、スケートリンクは3カ所の既存施設の利用状況の推移を見ながら、スポーツ教室を開催するなど、関係団体や小中学校との連携を深め、スケートに親しむことができるようスケートやアイスホッケーの普及・振興と施設の利用促進のための施策を進めてまいります。

大雪アリーナは、冬期間はスケートリンクとして整備し、夜間はアイスホッケーの練習及び試合を行い、午前・午後は学校等の利用や一般開放を行うことから、効率的な利用とするために、初心者を対象としたフィギュアスケートやショートトラックスケート、アイスホッケーなどのスケート教室を開催するなどスケートの普及・振興に努めます。

歩くスキーは、本市の地域特性を生かした冬季スポーツとして市民に広く浸透していますが、初心者等を対象とした講習会の開催を通じて一層普及に努めるとともに、さらに河川敷などの自然の地形を活用したコースや、ナイター設備や休憩所、トイレなどの設備を配置した散策コースづくりなどに取り組んでまいります。

バーサーロペット・ジャパンは、歩くスキーの普及・振興等を目的に、クロスカントリースキーと歩くスキーの大会として国内でも有数の規模で開催されており、本市の地域特性を生かした冬のスポーツ事業として、さらに充実、発展に努めてまいります。

授業や放課後の活動として小学校を中心に組み込まれているスノーバンディは、北国の特性を生かして考案され、次第に定着しつつあり、一層の普及・振興に努めていきます。

< 施策の展開方向 >

ゲレンデスキー等の普及・振興

歩くスキーの普及・振興

様々な冬季スポーツの普及・振興

< 主な施策 >

- ・ スキー場の利用促進
- ・ スノーボードコースの整備（ハーフパイプ等）
- ・ 歩くスキー初心者講習会の開催・支援
- ・ 歩くスキーコースの増設及び整備
- ・ クロスカントリースキーコースの整備
- ・ バーサーロペット・ジャパンの充実
- ・ 冬季スポーツ教室の開催・支援
- ・ スノーバンディの普及・振興

スポーツ指導・支援体制の確立

指導者

これからスポーツに取り組もうとする人や技術の向上を目指す人にとって、指導者の果たす役割は大きいものがあります。

現在、本市では、スポーツ振興法に規定される体育指導委員をはじめ、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者やスポーツ少年団認定指導員、中学校・高校の運動部活動を指導する教員などがスポーツの指導を行っています。

こうした指導者がより科学的にスポーツを学ぶことや、新しい指導方法などの知識を得るため、資格の取得を促進するとともに、地域でのスポーツ活動、健康づくりを指導できる新たな人材の発掘・育成を促進します。

また、地域のスポーツ振興を目的とする体育指導委員の活動の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援等を促進します。

これまでの各競技別の指導者に加えて、幼児や児童、高齢者などの世代に応じた運動・スポーツの指導者や、女性などの体力や年齢にも対応する様々な健康づくりのための活動を担うレクリエーションの指導者など多様な指導者の育成を促進します。

一方、これらの活動の意義や成果を認め、そうした努力を社会全体で評価することが望まれることから、顕彰制度等の整備を進めます。

指導体制

また、地域での運動・スポーツ活動の推進のための新たな枠組みとして、多様な市民のスポーツニーズに応えるため、多面的・総合的な人材ネットワークを核とした地域スポーツ推進員制度（ボランティアバンク制度）の検討を進めていきます。

現在、(財)旭川市体育協会では、スポーツリーダーバンク制度による各種スポーツ活動に対する指導者・支援者の派遣事業を行っており、この制度をより一層充実し、広く市民に広めるとともに、競技団体や部活動、地域住民と指導者、さらには、指導者同士がお互いに協力・連携を図り、効果的な指導体制を確立していくためのスポーツ指導者の人材ネットワークづくりを促進してまいります。

スポーツボランティア

スポーツの形態としては、実際に自らが運動・スポーツ活動を実施する「するスポーツ」と競技場・スタジアムでスポーツ観戦をしたり、テレビ・ラジオで番組を見たり聞いたりする「みるスポーツ」、それに加えスポーツボランティアを中心とした支援活動を行う「ささえるスポーツ」があります。

これまで、「ささえるスポーツ」である、スポーツボランティアの存在は大会運営の支援や、一部の競技役員や審判などの活動が中心であり、あまり目立たない分野でありましたが、現在では、さまざまな場面でスポーツボランティアが活躍しており、人々の関

心も高まりを見せ、その果たす役割の重要性が認識されつつあります。

具体的な活動としては、スポーツ大会等のイベントの運営支援をはじめ、スポーツ選手やスポーツ団体等によるスポーツ教室の開催、障害のある人のスポーツ活動に対する指導・支援、幼児を育てる親が安心してスポーツ活動に取り組めるような託児サービス等の福祉的活動があります。

スポーツを支援するボランティア活動の振興に向けて、行政や各競技団体、関係団体等が活動の場や情報の提供等を十分に行うなど、組織的な運営や活動を支援してまいります。

<施策の展開方向>

スポーツ指導者の育成

スポーツボランティアの育成

指導者のネットワークの構築

スポーツ顕彰制度の整備・充実

<主な施策>

- ・ 体育指導委員の活動の充実
- ・ スポーツリーダーバンクの充実
- ・ レクリエーション活動指導者の養成
- ・ スポーツボランティアの活動支援
- ・ 指導者組織のネットワーク化促進
- ・ スポーツボランティアバンクの検討
- ・ スポーツ指導者等の顕彰制度の充実
- ・ スポーツボランティア顕彰制度の研究

スポーツ施設の充実と効果的な管理運営

本市のスポーツ施設には、総合体育館や地区体育センターなどの専用施設をはじめ、住民センター、公民館等の補完的な運動施設や、児童センターや老人福祉センターなどの対象別施設を含めた屋内の施設、さらに河川敷や公園等を利用した野球場、サッカー場、テニスコート、サイクリングロードなどの屋外施設があり、多くの市民に目的に応じて利用されています。

スポーツ施設の充実

市民のスポーツに対する関心の高まりや、スポーツ施設に対するニーズの多様化が進んでおり、既存施設の整備や効率的な利用の促進を図るとともに、現在の需要に対応できない競技種目などについては、新たな施設整備が必要です。

このため、既存のスポーツ施設については、計画的な改修や設備の充実を行うとともに、利用形態の見直しなどを進め、効率的な利用を推進します。

また、新たな施設整備を行う東光スポーツ公園については、前期計画（平成13～22年度）において市民ニーズの高いパークゴルフ場や軟式野球場等を調査・整備するほか、スポーツ施設と自然が調和した緑あふれるやすらぎの空間を持ったスポーツ環境づくりを推進します。

さらに、サッカーなどの公式競技場をはじめ、屋内の水泳プールや武道館、冬季にも利用が可能な全天候型施設などについては、今後さらに市民アンケート調査や関係団体との十分な協議を行い、市民ニーズを踏まえた調査・整備を進めてまいります。

近年急激に愛好者が増加しているパークゴルフについては、平成18年度の全面オープンを目指し、嵐山地区に大規模なコースを造成するとともに、競技の普及・振興を促進してまいります。

市内に数多くあるスキー場は、市民のレジャーや冬季のスポーツ活動の拠点として、あるいは体育授業などの教育の場として、多様な役割を持っており、旭川の地域特性を生かした冬季のスポーツの普及・振興の観点からも一層の利用促進を図ってまいります。

スポーツ施設では、場の提供などのハード面のみならず、個人が気軽にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ教室の開催や支援、指導員の配置や相談事業の開設を図ってまいります。

スポーツ施設の管理運営のあり方

施設の管理運営については、施設の規模や特性、さらにコストや市民参加等を考慮し、民間等への管理委託などを検討する必要があります。

また、市民が身近な地域で日常的に利用している施設では、利用者や地域団体などを主体とした管理運営や、新たな受け皿としてNPO（特定非営利活動法人）の活用なども有効であります。

スポーツボランティアの活用と合わせて、活動の手法や施設管理に関する課題を整理し、より利用しやすい効果的な管理運営を推進します。

学校開放事業で利用する学校体育館等のスポーツ施設では、障害のある人や高齢者に配慮した施設のバリアフリー化を進めるとともに、学校と連携して地域住民が自主的な管理運営を行う共同利用型への展開を推進します。

さらに、学校スポーツ施設を活用したスポーツ教室の開催など、地域住民のだれもが参加できるスポーツイベントや講習会を行い、施設の利用促進を図ります。

<施策の展開方向>

効果的な管理運営の推進

スポーツ施設の充実

学校スポーツ施設の整備・充実

<主な施策>

- ・ スポーツ施設の管理委託の推進（NPO等）
- ・ 施設設備の充実
- ・ 新たなスポーツ施設整備の推進
- ・ 嵐山パークゴルフ場の整備
- ・ 東光スポーツ公園の整備
- ・ スポーツ指導員の配置
- ・ スポーツ相談事業の開設
- ・ 各種スポーツ教室の開催・支援（初心者対象等）
- ・ 学校スポーツ施設のバリアフリー化の促進
- ・ 学校スポーツ施設の利用促進
- ・ 学校スポーツ施設の共同利用型への展開

スポーツ情報の充実

スポーツ情報の一元化

各種のスポーツ情報を収集するとともに、より多くの市民に適切に情報を提供することができる機能を整備することが重要であります。

このため、管理主体や運営形態にかかわらず、スポーツ施設情報などを一元化し、ホームページや広報紙を通じて提供できる体制の整備を推進します。

さらに、スポーツイベントや団体・サークル、指導者に関する情報はじめ、スポーツ相談やスポーツボランティアに関することなどの分野を含め、多様な機能と役割を持つ「市民のスポーツ広場づくり」となる情報センターの機能について整備に努めてまいります。

施設情報

スポーツ施設に求められる情報は、規模や内容、機能や役割などの基本的なものから利用できる種目や時間帯、手続きや料金、指導者の有無やスポーツ教室の開催状況など様々なものがあります。

このため、スポーツの実施に関することをはじめ、利用手続きや施設の利便性などの様々な情報が整理され、適切に提供できることが必要であることから、施設の貸館等の業務と一体となった情報の整備と提供を進めてまいります。

また、本市のスポーツ環境が一層充実するよう、民間スポーツ施設を含めて、情報を集約し、インターネットや広報紙などを通じて広く提供することが可能となるスポーツ施設情報システムの構築を進めます。

スポーツイベント情報

スポーツイベントに関わる情報を、見ること、参加することなどの区分から、わかりやすく提供するための仕組みづくりを検討するとともに、過去に旭川で開催された大会等の資料的情報、旭川出身のスポーツ選手の情報など多面的な情報を提供できるようなシステムづくりを進めてまいります。

スポーツクラブ情報

スポーツクラブに関する情報をきめ細かく収集し、地域や活動場所別、活動種目や日程などを整理し、多くの市民に提供することは、市民の運動・スポーツ活動を一層推進する上で重要な意義があることから、これらの情報の収集整理と提供のための仕組みづくりを進めます。

<施策の展開方向>

スポーツ情報一元化の推進

スポーツ情報センター機能の整備

<主な施策>

- ・ スポーツに関する情報の収集・整理の体制づくり
- ・ 施設情報の一元化の推進
- ・ スポーツ施設情報システムの構築
- ・ スポーツクラブ・サークル情報の整備
- ・ スポーツイベント情報の提供
- ・ 民間スポーツ施設の情報提供

旭川市スポーツ振興計画主要施策

計画の項目	施策の推進方向	主な施策	前 半			後 半			
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スポーツ推進体制の整備									
	計画推進組織の設置								
		・(仮称)豊かなスポーツライフ推進会議の設置							
生涯スポーツ活動の推進									
	生涯にわたる豊かなスポーツライフの構築								
		・年齢に応じた運動・スポーツ活動の普及・推進							
		・スポーツ施設における託児システムの構築							
	ライフスタイル等に応じたスポーツ活動の推進								
		・女性に配慮したスポーツ活動の推進							
		・高齢者に配慮したスポーツ活動の推進							
	障害のある人に配慮したスポーツの推進								
		・障害のある人に配慮したスポーツの推進							
		・障害のある人を支援するスポーツボランティアの養成							
市民スポーツの推進									
	スポーツクラブ等の活動組織の育成・支援								
		・スポーツクラブ等の活動組織の育成・支援							
	ニュースポーツ、軽スポーツ、アウトドアスポーツ等の振興								
		・ニュースポーツ、軽スポーツの普及・振興							
		・アウトドアスポーツの振興							
		・市民参加型スポーツイベントの開催・支援							
	総合型地域スポーツクラブに関する啓発や育成・支援								
		・総合型地域スポーツクラブの啓発・周知の推進							
		・モデルとなる総合型スポーツクラブの設立支援							
		・総合型地域スポーツクラブの育成・充実							
	活動拠点の整備								
		・拠点となるスポーツ施設の整備							
学校での運動・スポーツの推進									
	運動部活動の推進								
		・運動部活動の推進							
		・複数校による運動部活動の推進							
		・学校での地域の指導者の活動促進							
	運動部活動と地域スポーツ団体との連携促進								
		・運動部活動と地域スポーツ団体との連携促進							
競技スポーツの振興									
	一貫指導体制の構築								
		・一貫指導体制の整備、推進策の実施							
		・ジュニア期からの育成							
	競技団体の育成・支援								
		・(財)旭川体育協会への支援							
		・各種大会への開催・支援							
		・大会運営・派遣の支援							
	みるスポーツの推進								
		・国際的、全国的スポーツ大会の誘致・開催及び支援							
冬季スポーツの振興									
	ゲレンデスキー等の普及・振興								
		・スキー場の利用促進							
		・スノーボードコースの整備(ハーフパイプ等)							
	歩くスキーの普及・振興								
		・歩くスキー初心者講習会の開催・支援							
		・歩くスキーコースの増設及び整備							
		・クロスカントリースキーコースの整備							
		・バーサー・ロベットジャパンの充実							
	様々な冬季スポーツの普及・振興								
		・冬季スポーツ教室の開催・支援(スキー、スケート、アイスホッケー等)							
		・スノーバンディの普及・振興							
スポーツ指導・支援体制の確立									
	スポーツ指導者の育成								
		・体育指導委員の活動の充実							
		・スポーツリーダーバンクの充実							
		・レクリエーション活動指導者の養成							
	スポーツボランティアの育成								
		・スポーツボランティアの活動支援							
	指導者のネットワークの構築								
		・指導者組織のネットワーク化促進							
		・スポーツボランティアバンクの検討							
	スポーツ顕彰制度の整備・充実								
		・スポーツ指導者等の顕彰制度の充実							
		・スポーツボランティア顕彰制度の研究							
スポーツ施設の充実と効果的な管理運営									
	効果的な管理運営の推進								
		・スポーツ施設の管理委託の推進(NPO等)							
	スポーツ施設の充実								
		・施設設備の充実							
		・新たなスポーツ施設整備の推進							
		・嵐山パークゴルフ場の整備							
		・東光スポーツ公園の整備							
		・スポーツ指導員の配置							
		・スポーツ相談事業の開設							
		・各種スポーツ教室の開催・支援(初心者対象等)							
	学校スポーツ施設の整備・充実								
		・学校スポーツ施設のバリアフリー化の促進							
		・学校スポーツ施設の利用促進							
		・学校スポーツ施設の共同利用型への展開							
スポーツ情報の充実									
	スポーツ情報一元化の推進								
		・スポーツに関する情報の収集・整理の体制づくり							
		・施設情報の一元化の推進							
		・スポーツ施設情報システムの構築							
	スポーツ情報センター機能の整備								
		・スポーツクラブ・サークル情報の整備							
		・スポーツイベント情報の提供							
		・民間スポーツ施設の情報提供							

注) 施策の継続実施 施策の重点的推進

スポーツ振興計画策定経過

実施時期	策定経過	備考
H14. 5. 15	第1回庁内検討会議	
H14. 6. 19	第2回庁内検討会議	
H14. 8. 22	第1回策定委員会	骨子説明
H15. 1. 30	第2回策定委員会	素案提起
H15. 2. 27	第3回策定委員会	素案検討
H15. 3. 24	第4回策定委員会	〃
H15. 10. 22	第5回策定委員会	素案提起
H15. 11. 11	第6回策定委員会	素案検討
H15. 12. 26	第7回策定委員会	〃
H16. 1. 15	第8回策定委員会	〃
H16. 2. 2	第9回策定委員会	〃
H16. 4. 21	第10回策定委員会	パブリックコメント実施決定報告
H16.4.23～5.24	パブリックコメントの実施	
H16. 5. 21	第3回庁内検討会議	
H16. 6. 9	第11回策定委員会	パブリックコメント考え方検討
H16. 6. 17	教育委員会議で議決	

旭川市スポーツ振興計画策定委員名簿

五十音順 敬称略

氏名	ふりがな	備考
出花久美子	いずはなくみこ	
小熊克明	おぐまよしあき	
鴨川敬	かもがわたかし	
工藤清吉	くどうせいきち	
工藤博視	くどうひろし	
河野功	こうのいさお	H15.3 まで
斎藤勝幸	さいとうかつゆき	H15.3 まで
塩田富治	しおたとみじ	
鈴木徹郎	すずきてつろう	
沼崎彰	ぬまざきあきら	
長谷川洋	はせがわひろし	
速水修	はやみおさむ	
三宅愛子	みやけあいこ	
山城えり子	やましろえりこ	H15.3 まで
吉岡昌明	よしおかまさあき	

旭川市スポーツ振興計画

(平成16年度～平成22年度)

平成16(2004)年7月

発行 旭川市教育委員会

(事務局：旭川市教育委員会 生涯学習部スポーツ課)

〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市5条庁舎3階

TEL (0166)23-1944 FAX (0166)25-2680